

教育委員会協議会日程

令和 2 年（2020 年）10 月 27 日

1 開 会

2 協議事項

議席の指定について

3 前回会議録の承認

4 会議録署名委員の決定

5 報告事項

（1）小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について （教育総務課）

（2）市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について（資料 1 教育部・文化部）

（3）小田原市学校施設中長期整備計画（案）について （資料 2 学校安全課）

6 その他

令和 2 年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】 （資料 3 教育総務課）

令和 2 年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

（資料 4 教育総務課）

7 閉 会

令和 2 年 9 月 定 例 会 日 程

第 1 日目	9 月 1 日	火	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明
第 2 日目	9 月 2 日	水	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 3 日	木	(休 会)
第 4 日目	9 月 4 日	金	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 5 日目	9 月 5 日	(土)	(休 会)
第 6 日目	9 月 6 日	(日)	(休 会)
第 7 日目	9 月 7 日	月	(休 会) 総務常任委員会
第 8 日目	9 月 8 日	火	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 9 日	水	(休 会) 建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 10 日	木	(休 会)
第 11 日目	9 月 11 日	金	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 12 日目	9 月 12 日	(土)	(休 会)
第 13 日目	9 月 13 日	(日)	(休 会)
第 14 日目	9 月 14 日	月	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 15 日目	9 月 15 日	火	一般質問
第 16 日目	9 月 16 日	水	一般質問
第 17 日目	9 月 17 日	木	一般質問
第 18 日目	9 月 18 日	金	一般質問 決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程・提案 説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類 審査・一般会計)
第 19 日目	9 月 19 日	(土)	(休 会)
第 20 日目	9 月 20 日	(日)	(休 会)
第 21 日目	9 月 21 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 22 日目	9 月 22 日	(火)	(休 会) (秋分の日)
第 23 日目	9 月 23 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計)
第 24 日目	9 月 24 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・ 特別会計・企業会計)
第 25 日目	9 月 25 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 4 時)
第 26 日目	9 月 26 日	(土)	(休 会)
第 27 日目	9 月 27 日	(日)	(休 会)
第 28 日目	9 月 28 日	月	(休 会)
第 29 日目	9 月 29 日	火	(休 会)
第 30 日目	9 月 30 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑、採決、とりま とめ)
第 31 日目	10 月 1 日	木	(休 会)
第 32 日目	10 月 2 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告書検討日)
第 33 日目	10 月 3 日	(土)	(休 会)
第 34 日目	10 月 4 日	(日)	(休 会)
第 35 日目	10 月 5 日	月	決算特別委員長報告、採決

告示 8 月 25 日 (火)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 26 日 (水) 午前 10 時

質疑順 1	11番	鈴木美伸
-------	-----	------

- 1 議案第80号 令和２年度小田原市一般会計補正予算のうち、
 - (1) (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費 修学旅行延期等費用補償金について
 - ア 9月補正予算で予算計上した補償金152万円の内訳等について
 - (2) (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 文化財保護費 史跡整備経費 史跡等用地取得事業について
 - ア 用地購入費及び物件補償費等の算出根拠について

※議案関連質疑（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 美伸 議員	9月補正予算で予算計上した補償金152万円の内訳等について	教育部長	修学旅行延期等費用補償金152万円の学校ごとの内訳を伺う。	市立小・中学校において、5月から6月に実施予定であった修学旅行を延期したことに伴い、中学校3校について旅行会社に対する手数料が生じたもので、その内訳は、白山中学校分、368,480円 城南中学校分、237,966円 鴨宮中学校分、729,225円である。 これらに加えて、城南中学校は、8月末に延期した修学旅行を最終的に中止したため、取消料として183,804円を計上した。

*議案関連質疑（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 美伸 議員	史跡等用地取得事業について	文化部長	一般会計補正予算のうち、文化財保護費の用地購入費及び物件補償費等の算出根拠と、物件補償費が高いように感じられるが、そのことについて伺う。	用地購入費については、過去の買取り価格などに基づき、不動産鑑定士の意見も参考にしながら算出している。 物件補償費については、補償コンサルタントによる概算見積りを参考に算出しているが、建物などの補償のほか、ガレージを取り囲むコンクリート擁壁など工作物の補償を見込んだものである。

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和 2 年 9 月 8 日実施

1 議題

（1）議案

- ・ 議案第80号 令和 2 年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
- ・ 議案第93号 財産の取得について（学習用端末）

（2）陳情

- ・ 陳情第35号 国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書

2 所管事務調査

（1）報告事項

- ・ 中央図書館の機能の再編等について
- ・ 小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの開館について
- ・ 令和 2 年度教育委員会事務の点検・評価の結果について
- ・ 学校教育における令和 2 年度中のICT活用について
- ・ 令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について

令和2年8月18日

陳情第35号

国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書

国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省より「学校の新しい生活様式」が示されました。マニュアルでは、「密集」を回避するための身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取ります」と記されております。しかしながら、現行の1学級を40人とする「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」では、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じています。

さらに、3ヶ月に及ぶ突然の休校により、学びの遅れを取り戻すために、今まで以上に丁寧な学習指導・支援の必要性が生じているとともに、長期休校、感染症拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、さまざまなストレスを抱えながら生活している子ども一人ひとりに、より丁寧に関わりながら心のケアをすすめていくことが求められています。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策を、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要があります。

これらを実現するためにも国の施策として、義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、ゆたかでゆきとどいた教育の実施にむけ、教職員定数改善のための財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要です。

以上の観点から、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

令和2年8月18日

小田原市議会議長

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市扇町5丁目17番地12号

西湘地区教職員組合

執行委員長 関口 清 印

少人数学級の編成の実現をはじめとする教職員定数改善
と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省から発出された「学校の新しい生活様式」では、「密集」の回避（身体的距離の確保）として、「児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取ります。」と示されているが、現行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」では、同法第3条第2項において、同学年の児童（生徒）で編制する学級の一学級の児童又は生徒の数の基準は40人と規定されており、かけ離れた状況が生じている。

さらに、3ヶ月に及ぶ休校による学びの遅れを取り戻すために、今まで以上に丁寧な学習指導・支援の必要性が生じている。加えて、長期休校、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、ストレスを抱えながら生活している子供一人ひとりに、丁寧に関わりながら心のケアを進めていくことが求められる。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策を、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要がある。

これらを実現し、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられるようにするためには、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元し、少人数学級の編成の実現をはじめ、教職員定数改善のための財源を保障する必要がある。

よって、国においては、地方教育行政の実績を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 少人数学級の編成の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月5日

小田原市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて

質問順1 3番 清水隆男

- 2 市内の道路・交通環境の改善の取組について
- (2) 市民からの交通に関する要望に対する市としての対応について
- 3 「コロナ禍」における教育活動に対する支援について
- (1) 児童・生徒のストレス等の現状と対策について
- (2) おだわら子ども若者教育支援センター（はーもにい）への相談の状況について
- (3) 感染症感染拡大防止対策下における学校教職員の健康維持について

質問順2 4番 小谷英次郎

- 3 教育に携わる人々について
- (1) 学校給食センター等で働く方々について
- (2) 学校施設の使用中止について

質問順4 7番 宮原元紀

- 3 本市スポーツ環境について
- (1) withコロナにおける部活動について
- (2) withコロナにおける学校施設開放について
- (3) 学校夜間照明施設の使用について

質問順8 21番 武松 忠

- 3 新型コロナウイルス感染症対策について
- (1) 感染予防対策について

質問順10 13番 川久保昌彦

- 1 広域避難所となる小中学校における課題等について
- (1) 図書室等特別教室へのエアコン設置等について
- (2) エアコンの熱源について
- (3) 避難階部分のバリアフリー化及び多機能型トイレへの改修等について
- (4) ICT教育の推進に係る課題等について

質問順13 5番 荒井信一

- 1 広域避難所における自動販売機の設置について
- (2) 学校施設の開放時の利便性向上について
- 3 戦後75年、小田原市民への平和の心の伝承について
- (3) おだわらっ子への平和の心の育成について

質問順14 1番 安野裕子

- 1 (1) 住民の活動の場の確保等について

質問順15 16番 楊 隆子

- 1 歴史と文化の香るお城を中心としたまちづくりと観光について
- (1) 小田原城総構のブランド化について
- (3) 御用米曲輪の整備と今後について

質問順16 9番 角田真美

- 1 前市長からの取組に対する守屋市長の見解と今後の展望について
- (3) おだわら市民学校について

質問順17 27番 加藤仁司

- 1 家庭教育支援条例の必要性について
- (1) 本市における家庭環境の実態について
- (2) 家庭教育講演会等の状況について
- (3) 家庭教育支援条例の必要性について

質問順19 8番 池田彩乃

- 3 (1) 中学校における部活動の在り方について

質問順20 24番 横田英司

- 3 新型コロナウイルス感染症対策として優先されるべき政策について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策としての少人数学級の推進について

質問順21 26番 田中利恵子

- 1 放課後児童クラブの民間委託について
- (1) 職員の配置基準が「参酌基準」となったが、これまでの従うべき基準を堅持することの重要性について
- (2) 問題と考える民間委託の必要性とは何かについて
- (3) 子どもたちが放課後安全安心に過ごせることを願う保護者の思いに応えることができるのかということについて

質問順22 25番 岩田泰明

- 2 (1) 豊川市民集会施設、上府中市民集会施設について

質問順23 11番 鈴木美伸

- 2 市立小中学校臨時休業に伴う学校給食について
- (1) 食材納入業者への影響等について
- (2) 食材の有効利用について
- 4 早川・片浦地域の活性化について
- (2) 早川・片浦地域の活性化プラン等について

※一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 議員	「コロナ禍」における教育活動に対する支援について	教育長	児童・生徒の不安やストレスについて、教育委員会としてどのように状況を把握してきたのか伺う。	教育委員会では、学校再開後、教育相談員などが全小中学校を訪問し、管理職や教育相談コーディネーターと情報共有して、不安やストレス、個別の課題などを持つ児童生徒の状況を把握した。 さらに、小学校へは心理相談員による月1回の巡回訪問を行い、児童の観察などによる様々な課題の早期発見に努めている。 また、これまで継続して教育相談を行っている保護者に対しては、臨時休業中に教育相談員や心理相談員から電話連絡をして、家庭での様子を伺うとともに、学校と情報を共有してきた。
		教育長	児童・生徒の不安やストレスへの対策について、教育委員会としてどのように取り組んでいるのか伺う。	教育委員会では、心理相談員が作成した児童生徒向けのお知らせを市ホームページに公開するとともに、学校を通じて配付し、不安やストレスの対処方法の紹介や相談窓口の周知等を行った。 また、学校に対して、教職員が児童生徒の心身の状況などを把握するための生活チェック票を配付し、気になる児童生徒には、個別面談を行うなど、適切な支援につなげられるよう依頼した。 さらに、教職員に対しては、児童生徒の丁寧な見守りや接するときの適切な声かけなど、学校が再開する時期の児童生徒への対応の仕方について周知した。
		教育長	おだわら子ども若者教育支援センターにおける開所後の教育相談の延べ件数、主な相談内容、新型コロナウイルス感染症対策に起因する相談の有無について伺う。	教育相談の延べ件数は、4月41件、5月50件、6月116件、7月202件となっており、学校再開とともに件数が増加している。 主な相談内容は、不登校や登校しぶりに係る相談、学校生活の中での人との関わり方などの相談となっている。 新型コロナウイルス感染症対策に起因すると思われる相談としては、臨時休業中の学習や生活に対する不安、感染の心配、学校再開を迎えるにあたっての不安などがあつた。
		教育長	教育委員会として、新型コロナウイルス感染症対策下における、学校教職員の業務量及び健康状態について現状をどのように把握されているのか伺う。	学校再開後、学校を訪問して、校長からヒアリングをしたところ、教職員の業務は、年間授業時間数の短縮に伴う学習計画の再編成や学校行事の見直し、新しい生活様式に合わせた環境の整備や生活指導の徹底などのため、大幅に増大していると聞いている。 また、教職員の健康状態については、健康観察票の記録をもとに管理職が把握し、心配な点があつた場合は教育委員会に報告することとしているが、現在までに特に重大な報告はない。
		教育長	学校を支えるスタッフの方々の健康維持も大切かと思うが、教育委員会として現状をどのように把握されているのかを伺う。	個別支援員やスクール・サポート・スタッフなどの健康状態については、教職員と同様に管理職が把握しており、心配な点があつた場合は教育委員会に報告することとしている。 現在のところ、スタッフが体調を崩したという報告はない。
小谷 英次郎 議員	で学働校く給方食々セにンツついて等	教育長	学校給食センター等で働く方々の暑さ対策はどのようになっているのか。また、その対策は今後継続されるのか伺う。	今年度については、学校の臨時休業に伴う夏季休業期間短縮のため、7月末及び8月末にも学校給食を実施することとした。 このため、調理員の熱中症対策として、全ての給食調理場及び給食受入室へエアコンやスポットクーラーを設置した。 そのほか、揚げ物を避けるなど献立の工夫、調理中のこまめな休憩や水分補給、調理作業時以外の軽装などを実施している。 来年度以降も引き続き、調理場の状況に応じ、暑さ対策に努めてまいりたい。
	学校施設の使用中止について	教育長	8月24日から学校施設の開放が当面の間、一時中止となっていたが、中止を決定した経緯について伺う。	教育委員会では、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に従って、小田原保健福祉事務所及び学校保健会と調整しながら、地域の感染レベルに応じた学校の行動基準を定め、感染症対策に努めている。 そのような中、8月5日時点において、地域の感染者が増加していること等を踏まえ、感染レベルを最も高いレベル3とした。 レベル3の行動基準では、感染リスクの高い教科活動や部活動が制限されることから、施設の利用を学習活動に限定することで、児童生徒への感染リスクを極力軽減するため、学校が再開する8月24日に合わせて、学校施設開放を一時中止することとしたものである。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
宮原 元紀 議員	ける w i t h 部活コ ロナに ついて お	教育長	コロナ禍の部活動はどのようなガイドラインや指針に則って実施しているのか。また、実施の可否をどのように判断しているのか伺う。	コロナ禍における部活動の実施に係るガイドラインとしては、文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』が通知されており、地域の感染状況に応じた活動の指針が示されている。 この指針をもとに校長の判断で、部活動ごとに実施の可否や活動内容を決定している。
	る w i t h 学校施 設開放 にコ ロナに ついて い	教育長	学校施設開放の中止はどのような基準を基に判断しているのか、また、どのような経緯で判断したのか伺う。	教育委員会では、文部科学省の衛生管理マニュアルに従って、小田原保健福祉事務所及び学校保健会と調整しながら、地域の感染レベルに応じた学校の行動基準を定め、感染症対策に努めている。 今回の経緯としては、8月5日時点において地域の感染者が増加していること等を踏まえ、感染レベルを最も高いレベル3とした。 レベル3の行動基準では、感染リスクの高い教科活動などが制限されることから、施設の利用を学習活動に限定することで、児童生徒への感染リスクを極力軽減するため、学校が再開する8月24日に合わせて、学校施設開放を一時中止することとしたものである。
武松 忠 議員	新型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 に つ い て	教育長	6月補正予算での対応を含めた、これまでの学校における感染予防対策について伺う。	児童生徒の健康状態の把握のため、保護者に対し、検温及び健康観察票の記入をお願いし、毎朝学校で確認している。 また、学校生活においては、丁寧な手洗い、マスクの着用、換気の実施等、感染拡大防止対策を徹底している。 6月補正予算でお認めいただいた衛生用品等購入費については、主に校長の判断で対応できるよう各校へ配当し、それぞれの実情に応じた必要物品を購入している。 さらに校舎清掃・消毒委託料については、清掃・消毒作業を業者へ委託することで、教職員の負担が大きく軽減された。
		教育長	コロナ禍における学校でのエアコンの利用状況について伺う。	昨年度、普通教室等へのエアコン設置の際に、「小田原市小中学校空調設備運用指針」を作成し、この中で、エアコンの使用時間や設定温度等について規定した。 しかし、今年度は教室内の密閉を避けるため、エアコン使用時においても換気を行うよう指導していることから、規定よりも設定温度を下げるなど、児童生徒の健康を第一に考えた運用に努めている。
		教育長	同時期の拡大が危惧されるインフルエンザの小中学校における集団予防接種実施について伺う。	インフルエンザの予防接種については、予防接種法により65歳以上、及び60歳以上で一定の障がいがある者は重症化しやすいため、定期の予防接種の対象者として国により示されている。 一方、児童生徒は定期の予防接種の対象でないため、学校で一律に実施するのではなく、家庭の判断によるべきものと考えている。 学校生活においては、常時丁寧な手洗い、マスクの着用等に取り組んでおり、インフルエンザ予防対策にも効果があると考えているので、引き続き徹底してまいりたい。
川久保	図書室等特別教室へのエアコン設置等について	教育長	図書館等特別教室に係る現在のエアコンの整備状況、避難所としての今後の整備予定及び特別教室等へのエアコン設置に係る国等の助成制度の有無について伺う。	図書室などの特別教室については、現時点において、各校で概ね2～3教室にエアコンが整備済みであるが、児童生徒の学習環境向上のためには、全ての特別教室への早急な整備が必要だと認識しており、今後、計画的に進めたいと考えている。 また、特別教室にもエアコンが整備されれば、避難者の受入場所が充実し、早期に学校再開ができるなどのメリットがあると考えている。 なお、エアコンの設置に係る助成制度としては、文部科学省の学校施設環境改善交付金がある。
昌彦 議員	エアコンの熱源について	教育長	電気を熱源としなかった理由、燃料コスト比較及び非常時の熱源の確保体制についてどのように考えているのか伺う。	昨年度の普通教室等へのエアコン整備では、子供たちの命を守ることを最優先としたため、変電所の大規模改修が必要な電気式では、夏前の稼働が難しいことからガス式を選定した。 年間の燃料コストは、電気式が約1億7百万円、ガス式は、現況のガス供給方式に合わせて整備すると約3千万円、全ての学校をLPガスで整備すると約3千8百万円と試算している。 本市では、現況のガス供給方式で整備しており、LPガスの学校ではバルクタンクがあるので、非常時でも継続的にエアコンを使用できるが、都市ガスの学校では熱源確保に課題があると認識している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
川久保昌彦議員	リバーの改修等について	教育長	小中学校の避難階部分のバリアフリー化の現況、今後の整備予定計画の有無、バリアフリー化及び多機能型トイレ導入に関する国等の助成制度の有無について伺う。	学校施設のバリアフリー化については、スロープや手すり、多機能型トイレを必要とする児童生徒の状況に合わせて対応している。 今後は、大規模改造やトイレの全面改修のタイミングに併せて、順次整備を進めたいと考えている。 なお、バリアフリー化及び多機能型トイレの改修等の助成制度としては、文部科学省の学校施設環境改善交付金がある。
	ICT教育の推進に係る課題等について	教育長	ICT教育推進のための教員へのサポート体制について、どのような対策を講じているのか伺う。	現在、電話による問い合わせ窓口を委託業者が開設しているほか、教育委員会では教員対象の研修会等を開催している。 また、令和3年度からはICT機器の準備や操作、授業での活用などを支援するICT支援員を各校に配置する予定である。 今後も現場のニーズを踏まえながら、教員をサポートする体制を整えてまいりたい。
		教育長	持病や不登校などの事情がある児童生徒に対するオンライン学習の実施について伺う。	令和3年度からの児童生徒1人1台の学習用端末等の本格的な運用に向けて、現在、前倒しして整備した学習用端末の一部と学習支援ソフトなどを活用した、学校や家庭でのオンライン学習の準備を進めている。 自宅での学習や教職員とのコミュニケーションにICTを活用することは、様々な事情で学校に登校できない児童生徒やその保護者への有効な支援になると考えており、今後、その活用を研究してまいりたい。
荒井信一議員	学校施設向上の開放時の利便	教育長	学校施設内に自動販売機を設置することにより、学校施設開放時の施設利用団体の活動やPTA活動において、利便性が生じると考えるが見解を伺う。	スポーツ開放及び社会教育開放の利用団体、並びにPTA活動では、これまでも飲料水等を持参してきており、自動販売機の設置について、特に要望は寄せられていない。 このため、現時点では、学校施設内の自動販売機についての必要性は高くないと考えている。
池田彩乃議員	中学校在りにおける部活動	教育長	中学校の部活動に係る休日の運営を地域の民間団体に委託するという報道があったが、現時点での教育委員会の考えを伺う。	この件について、国からは、9月1日付け事務連絡「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により、休日の部活動を令和5年度以降、段階的に地域へ移行していくことなどの考えが示されたところである。 教育委員会としては、国の動向を注視するとともに、教職員や保護者の意見も聞きながら、今後研究を進めてまいりたい。
横田英司議員	新型コロナウイルス対策の推進について	教育長	新型コロナウイルス感染症対策として、少人数学級の推進が必要であると考えているが、本市の考えについて伺う。	学級内の人数を減らし接触リスクを減らすことが感染症対策として有効であるので、市内小中学校では6月の学校再開後の2週間は分散登校等により1クラスの人数を制限して授業を行った。 現在は、普通教室より広い特別教室の利用や机の配置を工夫するなど、密にならない工夫をして授業を行っている。 少人数学級は感染症対策に有効と考えるが、制度としての実現のためには国による教員の増員が必要であるので、引き続き国に要望してまいりたい。
田中利恵子議員	放課後児童クラブの民間委託について	教育長	現在、支援の単位ごとに2人以上配置することなどの「従うべき基準」に沿った人員配置にしているのか。また、委託後もその基準を堅持していくのか。	今年度から、国が定めている指導員の配置基準が、従うべき基準から参酌すべき基準に改正され、各自治体の判断の下、独自に基準を定めることができることとなった。 しかし、放課後児童クラブでは、児童の安全確保に最大限配慮し、安心して放課後の時間を過ごせる環境であることが大変重要であるため、現在の配置基準を緩和することは考えていない。 現在、本市のクラブは基準に沿った人員配置となっており、委託後においても、引き続き現在の基準に沿った人員を配置していく。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子 議員	放課後児童クラブの民間委託について	教育長	今年度から、会計年度任用職員制度が導入され、人件費が増えることが、民間委託の背景にあるのではないかと伺う。	本年10月から開始する放課後児童クラブの民間委託は、安全・安心の向上、サービスの向上、指導員の処遇改善と安定確保、労務管理等の事務の軽減等を目的としたものである。 特に、指導員の処遇改善については、業務仕様書において、現在の時給を下回ることを禁止するとともに、役割や資格の取得に応じて時給を設定することなどを定めており、これまで以上に処遇が改善するよう配慮している。
		教育長	保護者や児童は、委託により指導員が変わることが一番不安なことだと考えるが、見解を伺う。	この度の委託に当たっては、原則として、現在勤務している指導員を継続して雇用するよう事業者求めており、現在、指導員の雇用契約の手続きをしているが、ほとんどの指導員が雇用される見込みであると委託事業者から報告を受けている。 保護者や児童にとっては、慣れ親しんだ指導員が急に変わることにに対する不安が大きいと考えており、委託後においても、保護者や児童に混乱が生じないよう、できる限り、現在と変わらない体制でご利用いただけるよう努めてまいりたい。
鈴木 美伸 議員	市立小中学校臨時休業に伴う学校給食について	教育長	臨時休業による給食中止に伴う食材納入業者への影響はどうであったのか伺う。	給食中止に伴い、キャンセル出来なかった食材費は、国の学校臨時休業対策費補助金を財源に、納入業者へ支払ったところである。 また、給食からの収入が無い一部の納入業者から不安の声が聞かれたことから、全ての納入業者へ、本市の経済支援策を一覧にして案内するとともに、連絡を密にし、給食再開の準備を進めてきた。 給食の再開以降、食材は問題なく納品されており、現時点において、納入業者への影響は残っていないと考えている。
		教育長	臨時休業に伴い、余ってしまった食材については、どのように対応したのか伺う。	既に納品された食材については、令和2年4月の給食再開後に使用する予定であったが、臨時休業が延長になったことにより、賞味期限が切れてしまう食材は、NPO法人の仲介により、市内にある無料低額宿泊所へ無償で提供した。 学校の臨時休業のさらなる延長により、6月15日の給食再開までに賞味期限が切れてしまう食材については、3箇所の社会福祉施設へ提供した。

＊一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
宮原 元紀 議員	学校夜間照明施設の使用について	市長	学校夜間照明施設について、12月から3月までの冬季期間については使用禁止となっているが、利用期間の拡大に向け検討できないか見解を伺う。	冬季のグラウンド使用は、霜の影響が考えられるほか、年間を通して光の影響を受ける近隣住民の負担等も考え、これまで使用を見合わせてきた。 夜間照明については、約30年前に設置し、今日まで利用されているもので、設置当時から状況も変わっていることも考えられるため、今後、近隣住民、各学校、教育委員会に確認しつつ、冬季の使用について検討してまいりたい。
安野 裕子 議員	住民の活動の場の確保について	市長	地域における生涯学習の場の現状と課題をどのように認識しているのか。	地区公民館は、これまでも社会教育・生涯学習の推進、地域コミュニティの醸成などの面で重要な役割を担ってきた。しかしながら、その多くは、建設から50年、60年を経過しており、建物の老朽化が顕著で外壁や屋根の改修、耐震補強、トイレの洋式化、段差解消などのバリアフリー化にかかる工事費の財源の確保が困難となっている。また、自治会役員同様、公民館長などの役員の担い手の確保にも苦慮していると聞く。
		市長	生涯学習の場のあり方と支援策について問う。	生涯学習の場としての地区公民館のあり方については、市民の主体的な学習の運営を促していくための施設の維持とともに、ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などが提供されていくことが望ましいと考える。そこで、地区公民館の新築、建替え、改修、修繕などに対しては、小田原市地区公民館建設費補助金や小田原市地区公民館修繕費補助金の本市制度のほか、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金を活用いただくとともに、公民館の活動を推進するため地区公民館活動費補助金の制度を設け支援している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
楊 隆子 議員	歴史と文化の香るお城を中心としたまちづくりと観光について	市長	市長の公約に「総構をブランド化に」とあったが、どのように実現されるようとしているのか伺う。	戦国時代最大といわれる規模を誇った小田原城総構は、これまで、史跡を順次公有地化し、遺構を保護するとともに、その一部を整備し、公開しており、城下町おだわらツアーデーマーチや史跡散策等で利用されている。 また、回遊路を整備し、遺構の理解を深めるための説明板や案内板等を各所に設置している。最近では、様々なメディアに取り上げられ、社会的なニーズと世間の関心が高まってきている表れだと感じている。これを好機ととらえ、今後も引き続き、遺構の保存や史跡の整備等を行うとともに、活用に向けたソフト戦略を推し進め、市民にもその価値をしっかりと認識していただき、総構のブランド化を進めてまいりたい。
		市長	大勢の方に史跡など小田原の歴史を散策していただくために、どのような工夫をしていくのか伺う。	「総構」については、現在、史跡小田原城跡保存活用計画を策定する中で、丘陵部だけでなく、市街地化の進んだ低地部にも土塁やその痕跡が残っていることが明らかになってきている。整備をしてきている回遊路も含めて、これらを活用し、来訪者が新たな小田原城跡の魅力や小田原の歴史を知っていただけるように工夫してまいりたい。
		市長	御用米曲輪は、いつまでに、何をどのように整備する予定か伺う。	平成31年3月に北西土塁の整備が完了し、現在、北東土塁の整備を行っているところである。御用米曲輪については、発掘調査で、他に類例を見ない小田原北条氏時代の重要な遺構である庭園跡が発見されたため、曲輪の北東側を江戸時代、南西側を北条氏時代としてエリアを分けて、二つの時代を複合的に保存・整備することとし、来訪者がその違いを理解できるような整備方法を検討しているところである。そのため、整備の完了までには、ある程度の年月を要するものと考えている。
		市長	整備中の御用米曲輪が、今どの段階にあるか周知すべきと考えるがいかがか。	整備状況については、北東土塁の植栽管理の状況も含めて、広報等により周知を図ってきたが、今後も引き続き、整備の進捗にあわせ、様々な手段により情報発信してまいりたい。なお、発掘調査の成果等については、概要報告書を作成するとともに、写真パネルにして、小田原城北側通路に掲出する等、周知に努めているところである。
角田 真美 議員	おだわら市民学校について	市長	おだわら市民学校について守屋市長の見解と今後の展望について伺う。	おだわら市民学校は、郷土愛を育み、ともに学んだ成果を実践へと繋げることで、様々な分野で活動する担い手を育成することを主な目的としており、地域力を生かした課題解決の取組の一つとして大変重要であると考えている。最も大切なのは、学んだ方々が卒業後、地域の担い手として存分に力を発揮できるようにすることと考えており、講座内容の充実や実践活動への支援、市民学校の活動周知に引き続き努めてまいりたい。
加藤 仁司 議員	家庭教育支援条例の必要性について	市長	家庭教育講演会等の内容と参加人数の状況について伺う。	家庭教育講演会は、毎年1回保護者等を対象に、今日的な課題をテーマに開催しており、令和元年度は「家庭で取り組むマナー教室」を取りあげ、55名の参加をいただいた。他に、各学校のPTA等が企画する講座に講師を派遣する、家庭教育学級を開設しており、令和元年度は「親としての心がまえ」等をテーマに、計40講座を開設し、延べ1,827名の参加をいただいた。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法を工夫して実施してまいりたい。
		市長	他県で実施されている家庭教育支援条例の内容を伺ったことはあるか。	家庭教育支援条例については、いくつかの自治体で制定されていることは承知しており、私が、県議会議員時代のことはあるが、静岡、熊本、埼玉での事例について調査研究を行ったことがある。
		市長	家庭教育支援条例を制定する必要があるのではないか。	本市では、教育の目標や政策の根本的な方針などを定めた「小田原市教育大綱」、さらに、その教育大綱を理念として「小田原市学校教育振興基本計画」を策定し、家庭教育の支援を重要な方針の1つとして位置付けている。 また、基本計画に基づき、教育委員会と市長部局の様々な部署で支援に係る事業を実施している。家庭教育への支援は多岐に渡る重要な施策であるので、条例化も含め、効果的な支援のあり方について、今後も様々な部署と連携を取りながら研究してまいりたい。
岩田 泰明 議員	豊川市民集会施設、上府中市	市長	合併時の建設計画に「豊川村の公民館は小田原市中央公民館分館として内容の充実を図る」とあるが、どのような充実が図られたのか。	昭和29年の合併以降、青年学級、分館講座等の行政の連続講座をはじめとした事業を実施し、その内容の充実にも努めた。また、定期的な施設の修繕を行い、機能の維持にも努めた。
		市長	合併時の建設計画に「内容の充実を図る」と記載しながら、施設を廃止とすることは背信行為でないか。	合併時の建設計画は、その当時における新自治体の指針を示すものと認識している。合併時の状況と比較して、社会情勢や住民ニーズは格段に変化しており、約70年前の建設計画に拘泥することなく、今日的課題に取り組んでいく必要があると考える。こうしたことから、生涯学習センター分館は、各施設の老朽化や利用状況を勘案し、平成31年3月16日に廃止したものである。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 美伸 議員	早川・片浦地域の活性化について	市長	益田農場に関連する諸施設についてどの程度把握し、どのように認識されているか。	近代小田原三茶人の一人、益田鈍翁ゆかりの施設として、益田農場や益田牧場、掃雲台があったことは把握しており、かつて掃雲台にあった石造物の一部は松永記念館に移設されている。また、松永記念館では、益田鈍翁の生誕160年を記念した特別展において、掃雲台等に関する資料の展示を行ったこともある。こうした鈍翁ゆかりの施設も、鈍翁の重要な功績の一部であると認識していることから、今後も関係資料の収集や顕彰に努めてまいりたい。

決算特別委員会 総括質疑（教育部・文化部）

質疑順 1 公明党 金崎 達委員

- 6 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 文化財保護費における史跡整備経費
(1) 本丸・二の丸整備事業における御用米曲輪の保存活用について

質疑順 2 志民・維新の会 杉山三郎委員

- 6 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 文化財保護費
(1) 史跡石垣山保全対策事業について
ア 史跡石垣山保全対策事業の決算額3065万2440円の内訳について
イ 令和元年度に実施した井戸曲輪の石垣保全対策工事の内容について

質疑順 6 緑風会 鈴木紀雄委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 2 小学校費及び3 中学校費 (目) 1 学校管理費
(1) 空調設備設置等工事請負費について

質疑順 7 緑風会 木村正彦委員

- 5 (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 5 農地費における県営農業用排水路整備事業費負担金（鴨宮支線）について
(2) 整備後における通学路（鴨宮中学校及び矢作小学校）の在り方について

質疑順 8 誠風 角田真美委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 6 郷土文化館費 郷土学習推進経費
(1) 郷土資料収集・保管・活用事業について

質疑順 10 誠風 宮原元紀委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 4 生涯学習センター費
(1) キャンパスおだわら事業について

質疑順 11 誠風 大川 裕副委員長

- 1 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費
(1) 地域一体教育推進経費のうち学校運営協議会推進事業について

*決算特別委員会 総括質疑（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
緑風会 鈴木紀雄委員	つ空 い調 て設 備 設置等 工事請 負費に	教育部長	令和元年度決算時点における普通教室以外の各教室の空調設備の整備状況、整備が済んでいない教室への整備計画はどうなっているのか伺う。	図書室などの特別教室の空調設備については、各校で概ね2～3教室に設置している状況である。 児童生徒の学習環境向上のためには、普通教室に引き続き特別教室への整備を進めていく必要があると認識しており、整備計画について早急に検討してまいりたい。
緑風会 木村正彦委員	学（整備 校）鴨宮 後の鴨宮 中学校 におけ る校 方及 び通 つ学 矢学 作路 いて小	教育部長	鴨宮支線改修整備後の鴨宮中学校北側通学路の安全対策について伺う。	鴨宮中学校北側通学路については、道幅が狭いうえに、登校の時間帯には、渋滞を避ける車の往来が多いことは承知している。 今後、農業用排水路の改修整備が終了した際には、毎年行っている通学路の安全点検で状況を確認し、必要に応じて、関係各課、警察等と調整しながら安全性の向上に努めてまいりたい。
誠風 大川 裕副委員長	地域 一体 教育 推進 経費 のうち 学校 運営 協議 会推 進事 業に ついて	教育長	学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行した経緯を伺う。	学校運営協議会は、学校評議員制度による学校と地域の連携を更に一段階進め、地域の力を学校運営そのものに生かすことを狙いとしているものである。 本市では、「命」「地域」「信頼」の3つのキーワードを教育の柱として掲げ、「地域とともにある学校づくり」を目指しており、学校運営協議会はその推進力になると考え、平成27年度から地域コミュニティの核である小学校に、それまでの学校評議員に代えて導入を進めることとしたものである。 なお、令和元年度までに小学校全25校への設置が完了した。
		教育長	資料によると、学校運営協議会へ移行したことによる委員構成に大きな変化はないが、人選の工夫についてどのように考えるか伺う。	本市の現状としては、学校運営協議会へ移行したのちも委員の構成は大きく変わっていない。 今後は、地域のことをよく知る人はもちろんのこと、例えば企業関係者や大学教授など、多様な経験や視点をもつ委員を選定することも必要であると考えている。 学校運営協議会が、より実質的で活発な議論の場となるよう、委員選定の工夫について学校に働きかけてまいりたい。
		教育長	学校運営協議会のよりよい推進のためには、学校運営協議会の設置の目的や具体的な取組について、学校が委員に示していくことが必要であると考えているがいかがか。	学校運営協議会の推進においては、学校と地域が課題を認識し、それぞれが当事者として、具体的な取組を考えていくことが何より大切である。 学校運営協議会の活動がより実効的なものとなるよう、本市では令和元年度から連絡協議会を開催し、講師を招いた研修や情報交換を始めたところである。 今後も、よりよい推進に向けて、教職員だけでなく、委員全体の理解が深まるよう、取り組んでまいりたい。

*決算特別委員会 総括質疑（文化部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
公明党 金崎達委員	本丸・二の丸の丸整備 御用米曲輪の保存活用事業 について御用米曲	文化部長	御用米曲輪の整備事業について目標としているところとそのスケジュールについて伺う。	当初は、曲輪を囲む土塁を復元し、米蔵跡の規模等を示す平面表示を行うなど、江戸時代の空間としての整備を目指していた。しかし、整備と並行して行った発掘調査で、他に類例をみない戦国時代の庭園跡が発見されたため、江戸時代と戦国時代の北条氏の遺構との複合的な整備を目指すこととしている。現在は、文化庁や史跡小田原城跡調査・整備委員会などの指導を受けながら、よりよい保存・活用のあり方を検討しているところであり、整備の完了までには、ある程度の年月を要するものと考えている。
		市長	御用米曲輪の整備中の保存活用についてどのように計画されているのか、保存方法と活用方法の両立について市の考えを伺う。	平成31年3月に整備が完了し、公開中の北西土塁では、保護盛土をした上に地下の遺構に影響のない舗装を行うなど、遺構の保存に支障がない工法を用い、駒寄と呼ばれる木製の柵を設置するなど、多く来訪者が土塁上にのっても、遺構の保存や安全性に影響がないような活用を図っている。今後もこのように保存と活用が両立するよう、御用米曲輪の整備を進めてまいりたい。
志民・維新の会 杉山三郎委員	史跡石垣山保全対策事業について	文化部長	史跡石垣山保全対策事業の決算額の内訳について伺う。	平成30年度の繰越分を含め、工事請負費が19,718,640円である。 また、委託料として、工事監理業務委託料が2,980,800円、工事实施設業務委託料が7,953,000円である。ゆえに、工事請負費と委託料の合計決算額は30,652,440円となる。
		文化部長	令和元年度に実施した井戸曲輪の石垣保全対策工事の内容について伺う。	井戸曲輪北側の石垣で、はらみが見られる箇所に、史跡の景観保護にも配慮した植生土のうを充てるほか、石垣に悪影響を与える樹木を整理するなどの保全対策工事を実施した。工事箇所は、園路の脇に位置していたことから、対策を講じたことで、より安全に園路を散策できるようになった。
誠風 角田真美委員	郷土資料収集・保存・活用事業について	文化部長	ホームページ上における郷土資料のデジタル化について所見を伺う。	資料のデジタル化による情報発信は、市民にとっても、また資料の保存にとっても、たいへん重要であると考えている。現在、郷土文化館では、整理が終わった資料から順次、市のホームページ上に資料目録及び資料解説の掲載を進めている。新しい博物館の建設には相当な時間を要すると考えており、今後とも資料のデジタル化を進め、郷土文化館のホームページの充実を図ってまいりたい。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
誠風 宮原元紀委員	キャンパスおだわら事業について	文化部長	キャンパスおだわら事業の指標である講座受講者数約45,000人の内訳と、キャンパス講師の人数、受講申請方法の割合、参加者の声や満足度について伺う。	講座受講者の内訳としては、行政が企画した講座数及び受講者数が315件15,125人、キャンパス講師、企業、教育機関など、民間が企画した講座数及び受講者数が1,774件29,905人である。 キャンパス講師については、令和2年9月1日現在延べ125人である。各講座の受講申請方法の割合、参加者の声や満足度については、それぞれの主催者が管理しているため、全体としての把握は難しい。
		文化部長	令和元年度までNPO法人、本市職員、社会教育指導員がそれぞれ担っていた業務について、令和2年度以降どう変化するか。また、市の直営になったことで職員の業務負担は増えたのか。	令和元年度まで協働事業相手であったNPO法人（小田原市生涯学習推進員の会）に負担金として支出していた予算の一部をもとに、令和2年度に新たに会計年度任用職員を2名雇用した。NPO法人が担っていた業務については、当該会計年度任用職員を中心に、本市職員、社会教育指導員に振り分け、引き継いでいる。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベント等が中止となるなど、当初想定していた業務内容とは異なる部分もあるが、職員の業務負担が増えたとは認識していない。
		文化部長	キャンパス講師は2年間活動がないと取り消さる聞いたが、その資格基準は、新型コロナウイルス感染症等の影響で講座開設が厳しい状況下でも同様とするのか。また今後のキャンパスおだわら事業の継続性は。	資格基準である2年間の活動内容には、市主催の講座に限らず、キャンパス講師の自主的な事業も含むが、今日の状況を鑑み、柔軟に対応していきたいと考えている。今後のキャンパスおだわら事業については、運営形態としては、市直営にはなったが、今後も継続して生涯学習の振興につとめてまいりたい。

小田原市学校施設中長期整備計画（案）について

I 計画の位置付け

(1) 国の求める「学校施設の個別施設計画」としての位置付け

国が平成 25 年 11 月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、文部科学省は、令和 2 年度末までに学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）を策定することを地方公共団体に要請するとともに、学校施設環境改善交付金の事業採択の要件とした。

(2) 市の学校施設の「中長期整備計画」としての位置付け

平成 26 年 2 月に策定した「学校施設整備基本方針」に基づき、平成 30 年度に策定した「公共施設再編基本計画」との整合を図った上で「学校施設の中長期整備計画」として策定

II 計画（案）の概要

第 1 章 背景・目的等（本編 P. 2～）

目 的	本市の教育環境の目指すべき姿と学校施設整備の基本的な考え方を示す
計 画 期 間	令和 3 年度（2021 年度）～令和 42 年度（2060 年度）（40 年間）
計画対象施設	本市が保有する学校施設 46 施設 105 棟 （小学校、中学校、幼稚園、学校給食センター、学校給食共同調理場）

第 2 章 教育環境の目指すべき姿（本編 P. 5）

- 1 学習・生活環境の充実
（児童・生徒が安心して学び、有意義な学校生活を送ることができるような環境づくり）
- 2 地域との連携の充実
（学校教育活動を支える地域コミュニティの活動の場としての機能向上）
- 3 望ましい規模の維持
（一定の望ましい学校規模の維持）

第 3 章 学校施設の現状と課題（本編 P. 6～）

対象施設の現況と躯体及び躯体以外の劣化状況、児童・生徒等及び学級数の推計、工事請負費及び修繕費の推移と投資可能額の検討等を踏まえ、文部科学省の方針に基づくコストシミュレーション（パターン 1：改築型、パターン 2：長寿命化型）を実施

第4章 学校施設整備の基本方針（本編 P. 18～）

現状や課題を踏まえ、より良い教育環境を子どもたちが将来にわたって可能な限り公平に享受できるよう、「教育環境の充実」と「持続可能な整備・保全」の2つを学校施設整備の基本方針として設定

1 教育環境の充実に向けた基本方針

- (1) 安全・安心な学校づくり（防犯や安全性に配慮した施設整備）
- (2) 多様な学習形態に対応する学習空間づくり（変化に対応できる柔軟性のある教室づくり）
- (3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- (4) 環境への配慮（省エネルギー化、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利用等）
- (5) 地域とのつながりを育てる施設づくり（複合・多機能化、避難所機能の強化）

2 持続可能な整備・保全に向けた基本方針

- (1) 適正規模の維持と学校施設の最適化
学校施設の将来的な再編、地域ごとの適正配置を検討
→近接する他の公共施設との複合化・多機能化等も含め、地域コミュニティの充実に繋がるよう努める。
- (2) 改築と長寿命化改修の組合せによる整備コストの平準化
新耐震基準の建物は長寿命化、旧耐震基準の建物は改築を原則とする。
- (3) メンテナンスサイクルの確立による計画的な保全
適切な点検・調査により老朽化状況を把握しながら、修繕・更新の時期を見極める
「状態監視保全」を基本とする。

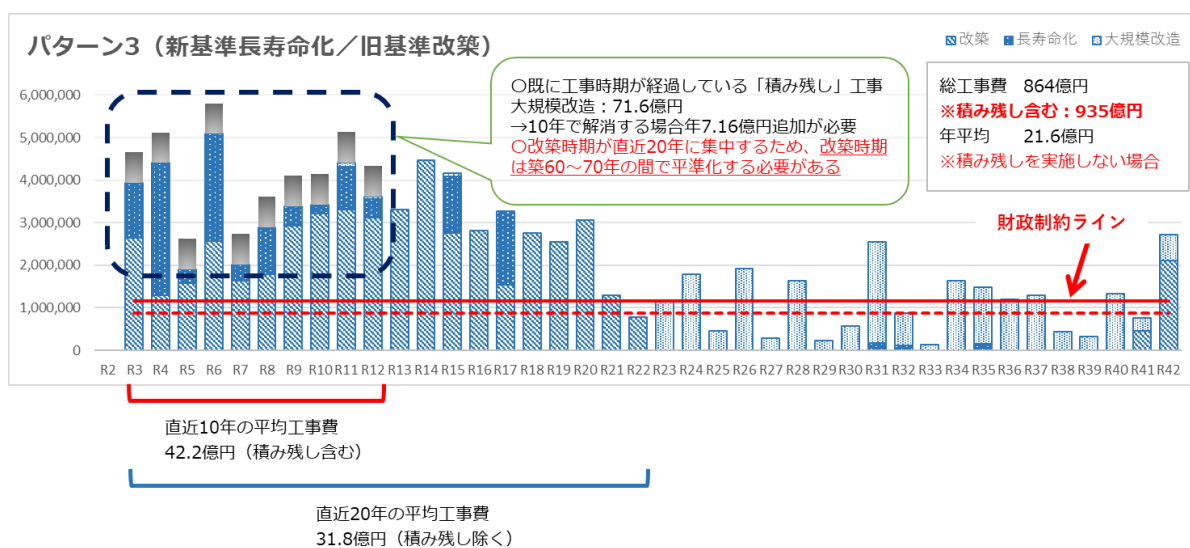
3 個別に検討すべき事項

幼稚園、給食施設、プールの今後の整備の考え方を示した。

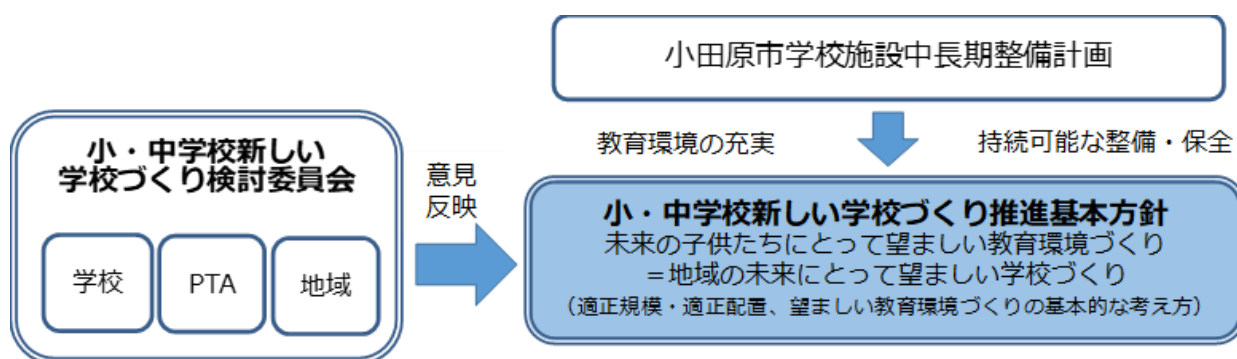
第5章 今後の取組方針（本編 P. 22～）

基本方針を踏まえたコストシミュレーションを行い、今後の取組方針として、新しい学校づくり推進の事業フレームと今後5年間の実施計画をまとめた。

1 基本方針を踏まえたコストシミュレーション



2 今後の取組方針



R2	R3	R4	R5
庁内検討		新しい学校づくり推進基本方針等の策定・検討	
■12月 計画公表		■検討委員会設置	
【主な検討内容】 ・適正規模・適正配置の検討 ・未来の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの基本的な考え方 ・地域単位の配置計画、他の公共施設との複合化可能性 ・新しい学校に求められる機能、諸室配置の基本的な水準			

3 今後5年間の実施計画

改築・長寿命化の実施年次については、新しい学校づくり推進基本方針等の策定、検討を経た上で、本計画の次回の計画見直し時に定める。その他の今後5年間の実施予定事業は下表のとおり。

	主な内容
①新しい学校づくり推進基本方針等の策定・検討	検討会の設置、アドバイザー委託
②学校給食センターの建替え	令和6年度（2024年度）の供用開始を目指す。
③劣化状況調査	外壁打診調査、新耐震基準・要調査の建物についての劣化状況調査等
④C・D評価の対応	躯体以外の劣化状況がC・D評価となっているものを中心に、部位修繕を行う。 屋上防水、外壁改修、電気設備（キュービクル等）、給排水設備（トイレ含む）の全面改修等
⑤教育的・社会的要請への対応	新たな教育的、社会的要請に対応するための諸整備 特別教室への空調設置、校舎・屋内運動場の照明LED化等
⑥焼却炉の解体・撤去	既に使用していない学校の小型焼却炉（計19基）について、ダイオキシン汚染防止の観点から早急に解体・撤去を行う。

第6章 計画の継続的運用方針（本編 P. 25）

計画の運用にあたっての推進体制やフォローアップの考え方などを示した。

Ⅲ 今後の予定

令和2年12月 計画策定・公表（市ホームページ）

小田原市学校施設中長期整備計画（案）

（学校施設の個別施設計画）

令和 2 年 月

小田原市教育委員会

第1章	背景・目的等	2
1	背景・目的.....	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	対象施設	4
第2章	教育環境の目指すべき姿	5
第3章	学校施設の現状と課題	6
1	施設保有状況	6
2	施設評価に基づく老朽化状況の整理.....	8
3	児童・生徒・学級数の推移と長期推計	11
4	学校施設の工事・修繕費の推移と投資可能額の検討	12
5	今後の施設整備に要するコストシミュレーション.....	14
第4章	学校施設整備の基本方針	18
1	教育環境の充実に向けた基本方針	18
2	持続可能な整備・保全に向けた基本方針	18
3	個別に検討すべき事項	20
第5章	今後の取組方針	22
1	基本方針を踏まえたコストシミュレーション	14
2	今後の取組方針	22
3	今後5年間の実施計画	23
第6章	計画の継続的運用方針	25
1	情報基盤の整備	25
2	推進体制等の整備.....	25
3	フォローアップ	25

巻末資料1 学校施設棟別情報一覧

巻末資料2 学校別学級数シミュレーション

第1章 背景・目的等

1 背景・目的

本市では、延床面積で約 58 万㎡を超える公共建築物を保有していますが、学校施設が最も多く、約 43.6%を占めています。学校施設は、その大半が昭和 40 年代から昭和 50 年代に、学齢期人口の増加に合わせ集中的に整備されており、そのため、7 割を超える学校施設が築 40 年を経過し、老朽化が進行しています。

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては最も身近な公共施設であり、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす非常に重要な施設です。人口減少に伴う児童・生徒数の減少が進展する中、ICTの活用やインクルーシブ教育システムの構築、さらには新型コロナウイルスへの対応など、複雑かつ多様化する教育施策や社会情勢に対応しつつ、未来を担う子どもたちへより良い教育環境を継続的に提供していく必要があります。

一方、厳しい財政状況の中で、老朽化による改修だけでなく、改築（建替え）も行っていく必要があることから、コストの縮減や予算の平準化等により、持続可能な整備・保全を推進していくことも求められます。

小田原市学校施設中長期整備計画（以下「本計画」という。）は、このような学校施設を取り巻く現状を踏まえ、本市の教育環境の目指すべき姿と今後の学校施設整備の基本的な考え方を示すものです。

2 計画の位置づけ

国が平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラ管理者は、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画を策定することとなりました。また、文部科学省は平成 27 年 4 月に学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項や考え方などを解説した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（以下「手引」という。）」を作成するとともに、学校設置者に対して、令和 2 年度末までに学校施設の長寿命化計画を策定することを求めました。

一方、本市では、平成 26 年 2 月に「小田原市学校施設整備基本方針」を策定し、中長期的な改修や改築については、平成 28 年度末までに「中長期の整備計画」を策定した上で実施することとしていましたが、市の公共施設全体の適正配置に取り組むため、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて「小田原市公共施設再編基本計画」を策定することになったことから、「中長期の整備計画」については「小田原市公共施設再編基本計画」との整合を図った上で策定することとしました。

本計画は、「手引」に基づき、文部科学省が求める「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」として策定したものであり、本市における公共施設全体の管理方針等を定めた「市有施設の管理運営に係る基本方針（公共施設等総合管理計画）」、「小田原市公共建築物マネジメント基本計画」及び「小田原市公共施設再編基本計画」との整合も図りながら、本市の学校施設の「中長期の整備計画」としても位置付けるものです。

図1：インフラ長寿命化基本計画の体系（出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省）」）

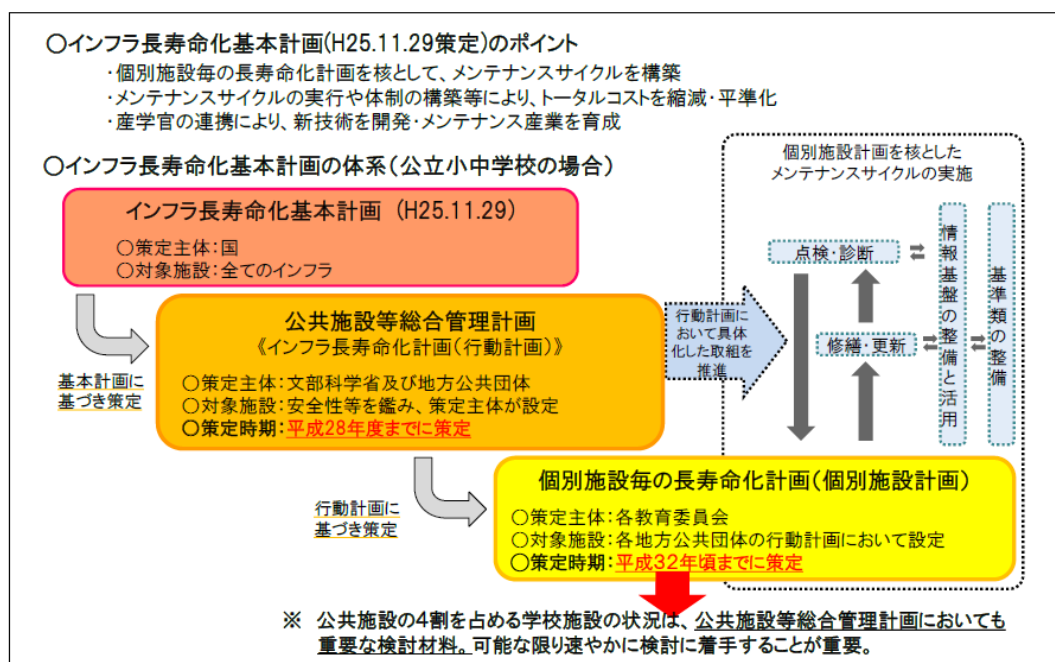
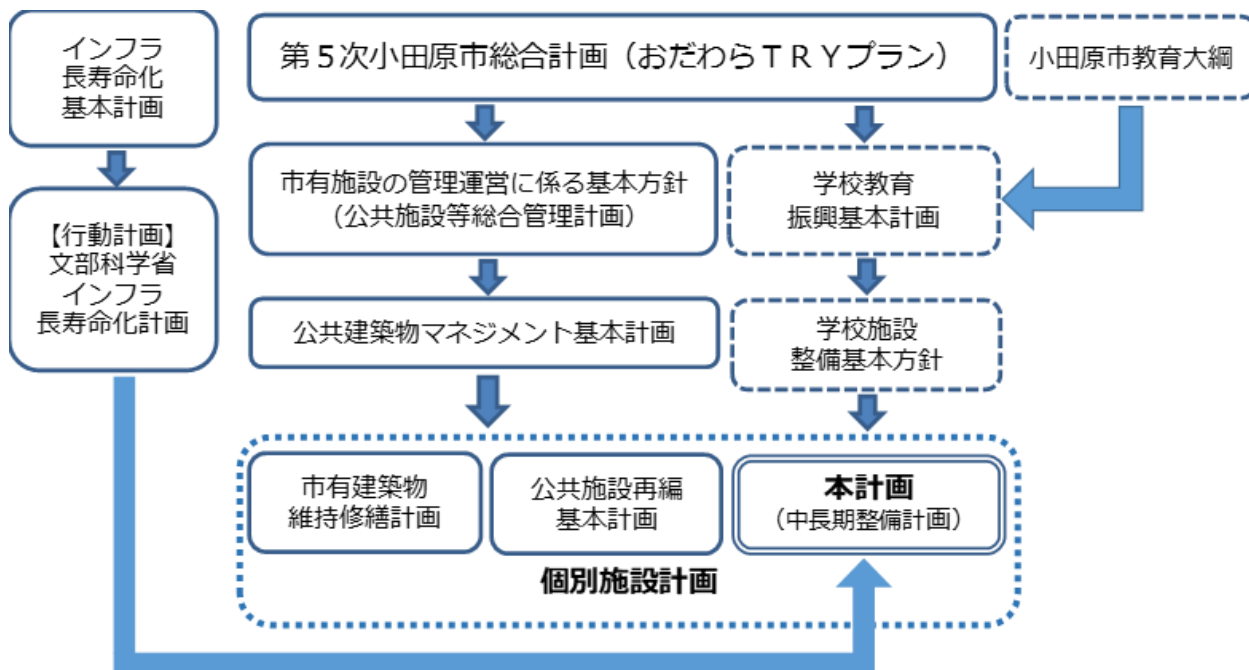


図2：小田原市の関連計画等の位置づけ



3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間とし、原則として5年ごとを実施計画期間として、計画の見直しを行います。ただし、この期間内でも、本市の教育の在り方、児童・生徒数や社会経済情勢の変化、国の補助制度の動向等により、柔軟に計画を見直すこととします。

4 対象施設

本計画における対象施設は表 1 のとおりです。

本市が保有する学校施設（小学校、中学校、幼稚園、学校給食センター、学校給食共同調理場）46 施設、105 棟を対象とします。

表 1：対象施設一覧

分類	対象施設数	対象棟数
小学校	25校	62棟
中学校	11校	35棟
幼稚園	6園	6棟
給食施設※	4施設	2棟
合計	46施設	105棟

※豊川学校給食共同調理場の棟は豊川小に、橘学校給食共同調理場の棟は下中小に含むため、給食施設の対象棟は学校給食センター、国府津学校給食共同調理場の2棟。

第2章 教育環境の目指すべき姿

「小田原市学校教育振興基本計画」では、以下の3つを基本目標として掲げています。

一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

この基本目標を実践できる教育環境として、1～3の目指すべき姿を設定しました。

1 学習・生活環境の充実

児童・生徒が安心して生き生きと学び、有意義な学校生活を送ることができるような教育環境づくりを目指します。

2 地域との連携の充実

学校・家庭・地域のネットワークを形成し、学校教育活動を支える地域コミュニティの活動の場としての機能向上を目指します。

3 望ましい規模の維持

児童・生徒が集団の中で多様な考えや人間関係に触れ、切磋琢磨して成長することができるよう、一定の望ましい学校規模の確保を目指します。

【参考：小・中学校の適正規模について】

文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、学級数については小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされ、標準に達していない小・中学校については、適正規模に近づけるための統合等を検討する必要があるとされています。

適正規模に満たない小規模校の場合、きめ細かな指導ができる、人間関係が深まりやすいというメリットがある一方、クラス替えができないことによる人間関係の固定化や集団活動の制約、教職員の配置が少なくなることによる負担の増大や教職員間の連携不足、免許外指導教科が発生する等の課題が多くあることから、適正規模を維持することにより、学校運営面や教育面でのメリットを享受することができると考えられます。

第3章 学校施設の現状と課題

1 施設保有状況

本市が設置する学校施設数は、小学校 25 校、中学校 11 校、幼稚園 6 園、給食施設 4 施設の合計 46 施設で、延床面積は約 25.3 万㎡です。このうち、築 40 年を超える施設は 34 施設、築 50 年を超える施設は 18 施設となっています。

表 2：学校施設一覧

区分	地域	学校名	棟数	延床面積 (㎡)	建築年度※1 (和暦)	築年数 R2年基準	児童・ 生徒数	学級数 ※2
小学校	中央	三の丸	2	9,527	H7	25	595	21
		山王	2	4,555	S44	51	185	9
		町田	3	6,458	S41	54	300	13
		新玉	2	5,428	S39	56	178	8
		久野	2	5,297	S48	47	278	13
		足柄	2	6,832	S47	48	467	19
		芦子	3	8,194	S42	53	477	17
		大窪	2	7,357	H5	27	186	9
		早川	4	4,061	S38	57	158	8
	富水・桜井	東富水	2	7,115	S44	51	444	20
		富水	4	9,486	S40	55	545	22
		報徳	4	5,718	S51	44	324	14
		桜井	3	7,438	S41	54	515	23
	川東南部	下府中	2	7,418	S53	42	330	16
		矢作	2	6,759	S47	48	519	21
		国府津	4	7,758	S44	51	524	21
		富士見	2	8,249	S59	36	512	20
		酒匂	2	7,488	S47	48	353	18
	川東北部	下曽我	2	6,281	H1	31	172	9
		豊川	2	7,201	S57	38	622	22
		曽我	2	4,560	S49	46	99	8
		千代	3	5,808	S44	51	515	20
	片浦	片浦	2	3,895	S57	38	90	8
	橘	前羽	2	5,024	S61	34	141	8
		下中	2	7,006	S56	39	288	15
小学校計		25	62	164,913			8,817	382
中学校	中央	城山	3	8,302	S45	50	293	11
		白鷗	3	6,279	S35	60	298	12
		白山	5	9,176	S31	64	533	17
		城南	3	4,572	S37	58	176	8
	富水・桜井	泉	3	7,756	S41	54	541	18
		城北	2	8,070	S49	46	419	14
	川東南部	鴨宮	5	7,285	S35	60	540	18
		国府津	2	6,263	S55	40	307	11
		酒匂	3	9,076	S57	38	403	14
	川東北部	千代	3	7,981	S53	42	537	19
中学校計		11	35	81,077			4,298	154
幼稚園	富水・桜井	東富水	1	797	S45	50	49	2
		報徳	1	616	S53	42	32	2
	川東南部	酒匂	1	1,290	S47	48	65	3
		矢作	1	863	S48	47	59	3
	橘	前羽	1	499	S46	49	15	2
		下中	1	973	S52	43	16	2
幼稚園計		6	6	5,038			236	14
学校給食センター			1	1,494	S47	48	-	-
橘学校給食共同調理場 ※3			0	0	S56	39	-	-
豊川学校給食共同調理場 ※4			0	0	S57	38	-	-
国府津学校給食共同調理場			1	727	S61	34	-	-
給食施設計			4	2,221			-	-
総合計		46	105	253,249			13,351	550

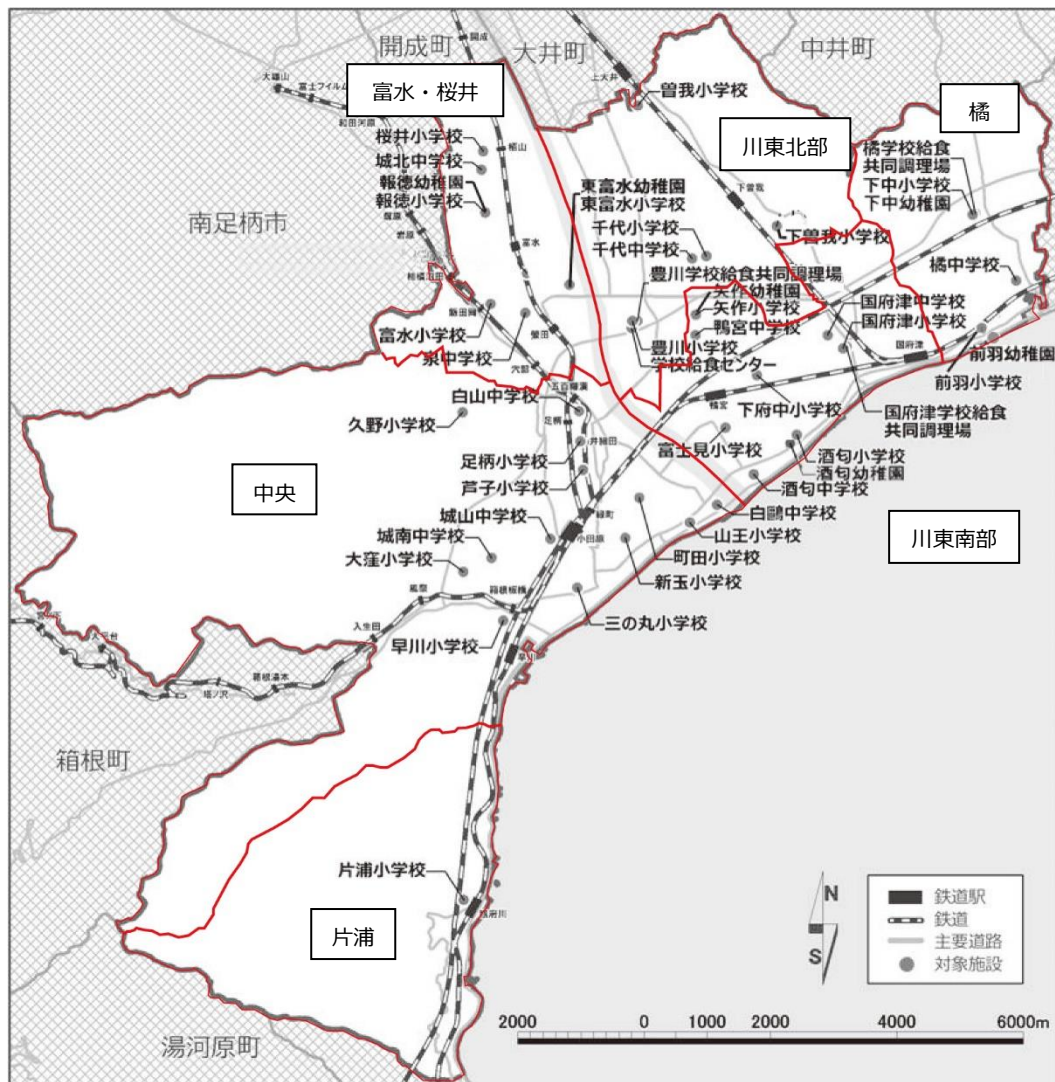
※1 小中学校は、校舎のうち最も古い棟の建築年度

※2 特別支援級を含む

※3 4 豊川学校給食共同調理場の棟は豊川小に、橘学校給食共同調理場の棟は下中小に含むため、延床面積は各校と一体表示。

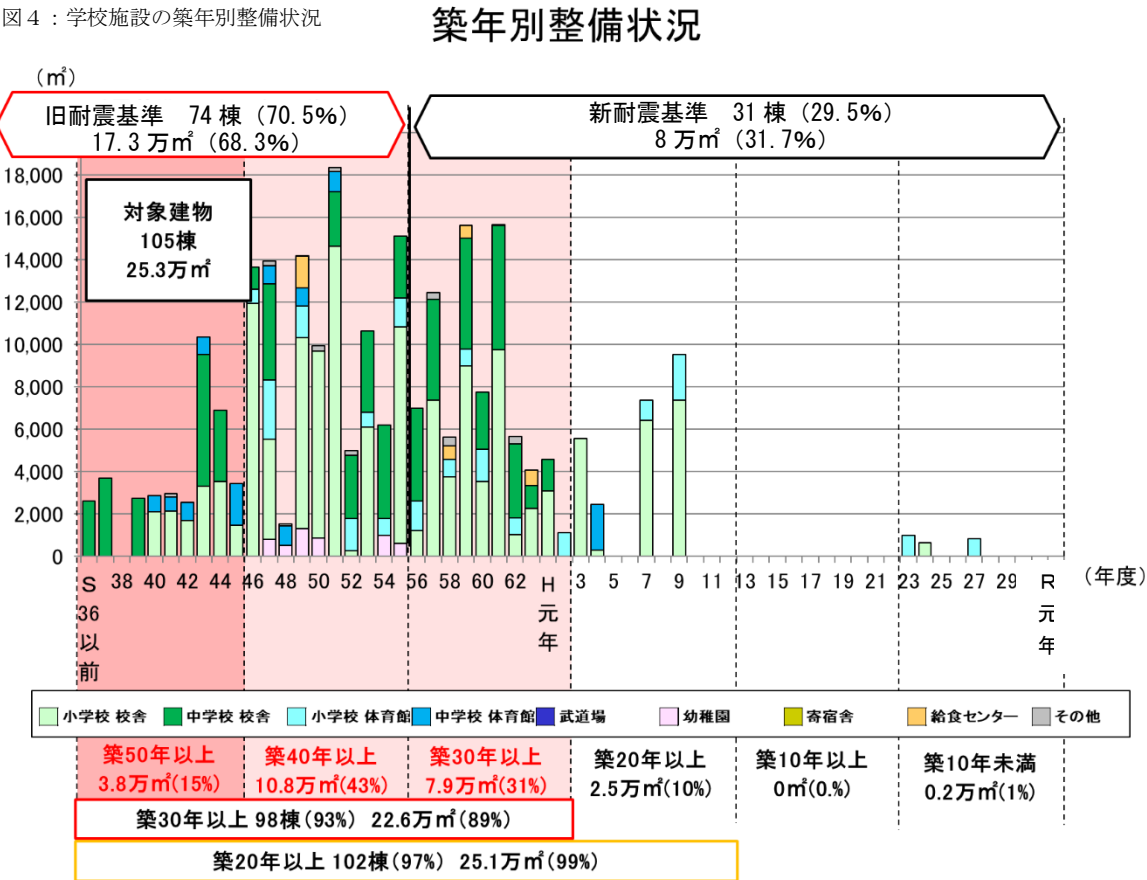
小・中学校の立地状況は図3のとおりで、中央地域、川東南部地域等に多く配置されています。

図3：学校施設分布図



棟単位での築年別整備状況（図4）によると、整備のピークは昭和43年から昭和62年の20年間で、この間に78棟、約19.1万㎡を整備しています。一方で、平成10年以降はほとんど新規整備を行っていません。

図4：学校施設の築年別整備状況



2 施設評価に基づく老朽化状況の整理

本計画の策定に当たり、棟ごとに構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況を整理するために、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（以下「解説書」という。）に準じた簡易的な評価を行いました。

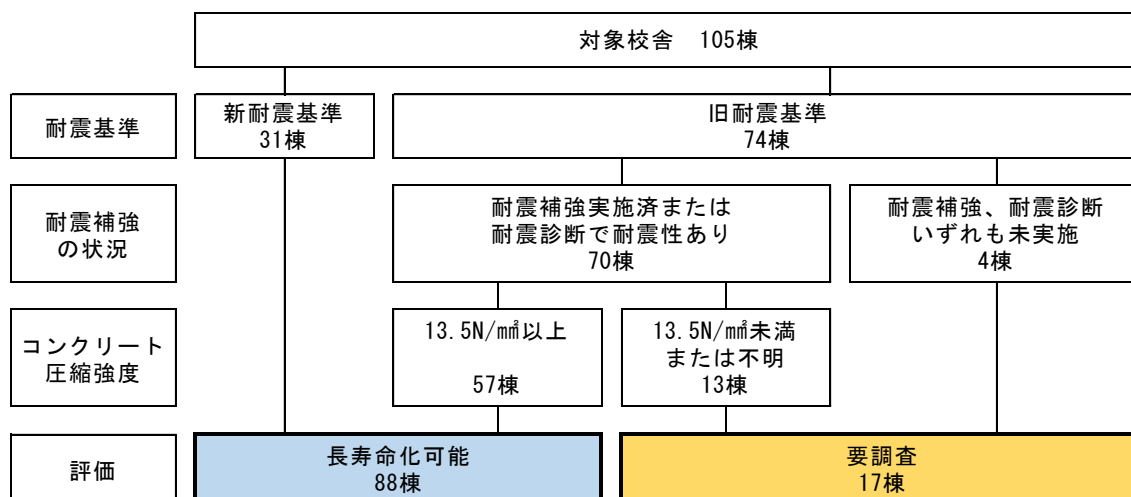
(1) 構造躯体の健全性評価

「解説書」で示された評価方法を参考に、建物の築年数、耐震診断時に構造計算のために調査したコンクリートの材料試験データ等を用いて、構造躯体の健全性の評価を行いました。この結果に基づき、構造躯体の健全性を整理し、調査の要否も含め、長期間の建物使用の可否を判断します。

【評価基準】

- ① 旧耐震基準の建物のうち、耐震補強、耐震診断共に未実施の建物は「要調査」とする。
 - ② ①以外の建物のうち、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下または不明の場合は、「要調査」とする。
→上記以外の建物については、「長寿命化」が可能と評価する。
- ※上記は計画策定段階における評価であり、実際の工事実施にあたっては躯体の詳細の調査に基づいた判断が必要である。

図5：構造躯体の健全性の評価フロー



本市では、旧耐震基準で建設された校舎及び屋外運動場の耐震補強工事は平成 21 年度までに全て完了しており、それらの大半はコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm² 超であったことから、建物全体の約 84%（88 棟）について長寿命化が可能と評価されました。残りの 17 棟は要調査と評価されました。

しかし、旧耐震基準で建設された建物への耐震補強工事は、内部に耐震補強壁を増設していることから、時代に合った教育の在り方に対応するための教室入替えを伴うような規模の大きい改修は困難となっています。

(2) 躯体以外の劣化状況

現在の劣化状況の把握と今後の具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用するため、「解説書」に示された評価基準をもとに、図 6 のとおり躯体以外の劣化状況評価を行いました。建築課が平成 28 年 9 月に作成した「学校施設部位別データ（劣化調査結果）」を参考に建物の部位を 7 つに区分し、データ作成時点以降の工事履歴や毎年の点検結果等を反映させ、建物ごとに部位別の評価結果を図 7 にまとめました。

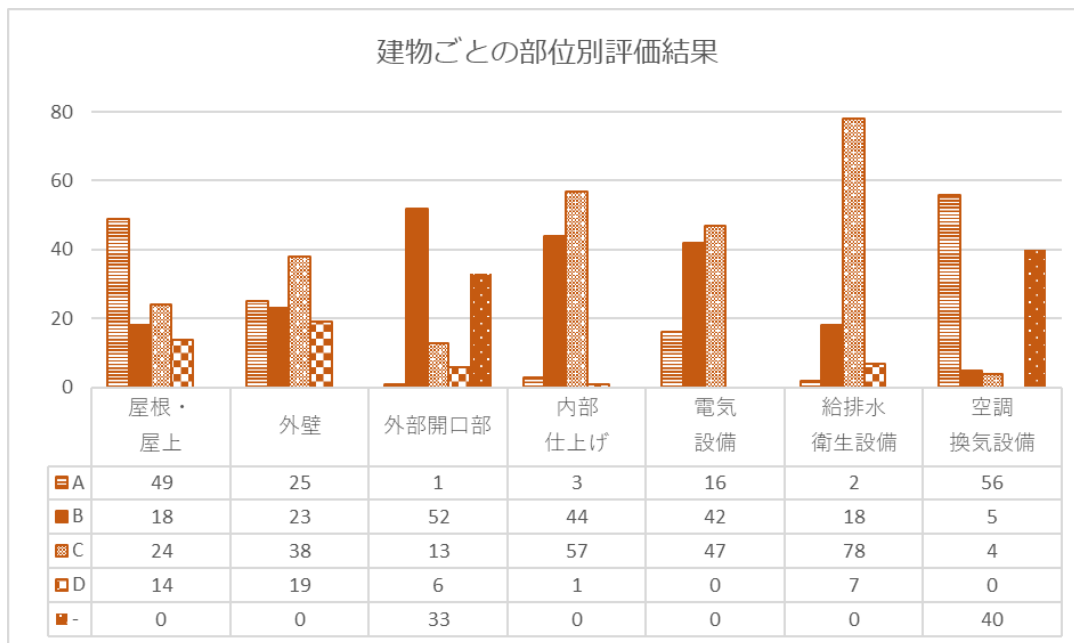
図6：躯体以外の部位別評価基準

良好 劣化	評価	基準	部位	内容（例示）
	A	概ね良好	屋根・屋上	屋上防水
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	外壁	外壁
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、低下の兆し）	外部開口部	ガラス、ドア（建具）
	D	早急に対応する必要あり（安全上、機能上、問題あり）（躯体の耐久性に影響を与えている）（設備が故障し施設運営に影響を与えている）	内部仕上げ	防火戸、床、天井
	-	評価対象外（該当部位なし）	電気設備	照明、幹線、キュービクル、動力引込
			給排水衛生設備	給排水衛生、消火栓
			空調換気設備	空調・換気設備

※内部仕上げは築後年数で評価する。

評価	基準
A	20年未満
B	40年未満
C	40年以上

図7：建物ごとの部位別評価結果



屋根・屋上、外壁、外部開口部は、A、B評価が比較的多くなっていますが、D評価も一定数あります。一方、内部仕上げ、電気設備、給排水衛生設備は、C評価が多くなっており、特に給排水衛生設備はC・D評価が全体の8割を超えています。全体的に経年劣化が進行しており、順次改修は進めているものの、適切な時期での改修が十分に行えていない状況といえます。

表3は、主な部位の劣化状況の事例写真です。また、躯体及び躯体以外の棟別の情報については、巻末資料1を参照してください。

表3：目視による主な部位の劣化事象

	目視による主な部位の劣化事象	
屋根・屋上	校舎：屋上防水の破損 	屋内運動場：屋根の錆 
外壁	外壁のクラック 	外壁の爆裂 
給排水衛生設備	トイレの排水管（接続部が腐食） 	トイレの天井（排水管から水漏れ） 

3 児童・生徒・学級数の推移と長期推計

市全体の児童・生徒数の推移は、次ページの図8のとおりで、昭和57年度の26,619人をピークに減少傾向が続いており、令和2年度では、13,115人とピーク時の約5割まで減少しています。また、令和2年度時点の各学校の学級数は、第2章で示した適正規模の考え方において標準学級に達していないとされる、普通学級数が12学級未満の学校が小学校11校（小規模特認校である片浦小含む。）、中学校5校の計16校となっています（巻末資料2参照）。

国立社会保障・人口問題研究所の予測に基づいた今後の児童・生徒数の長期推計は、次ページの図9のとおりで、令和22年（2040年）にはピークから約65%減少（9,119人）することが見込まれています。

図 8：児童・生徒数の推移（S45～R2）

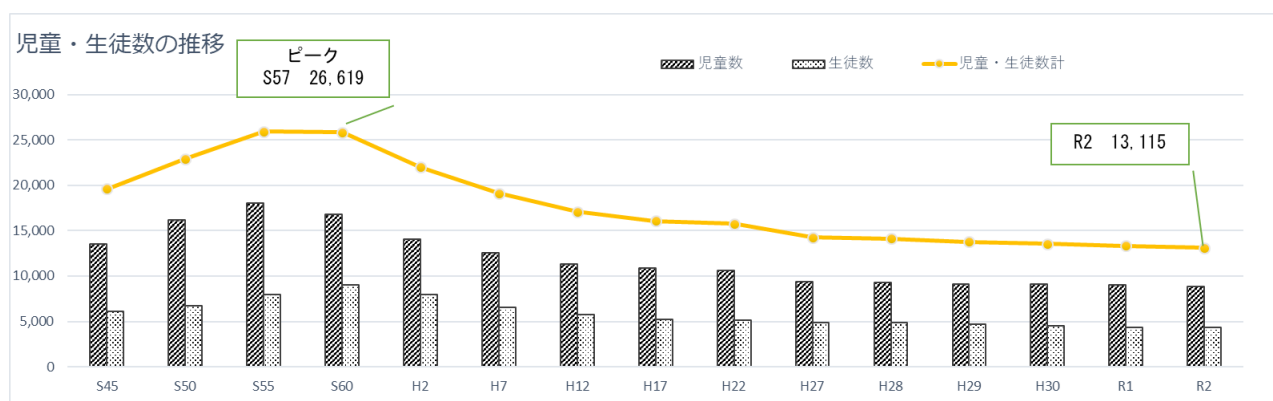
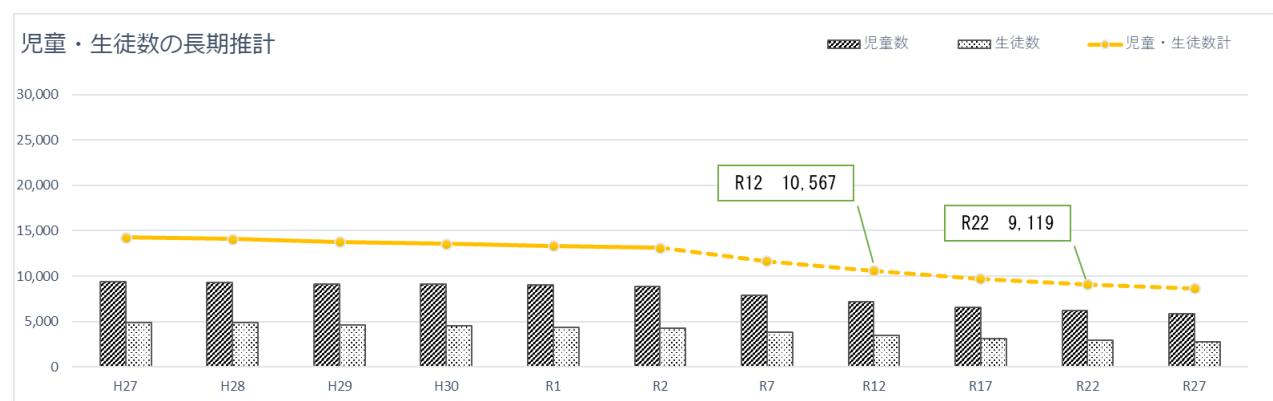


図 9：児童・生徒数の長期推計



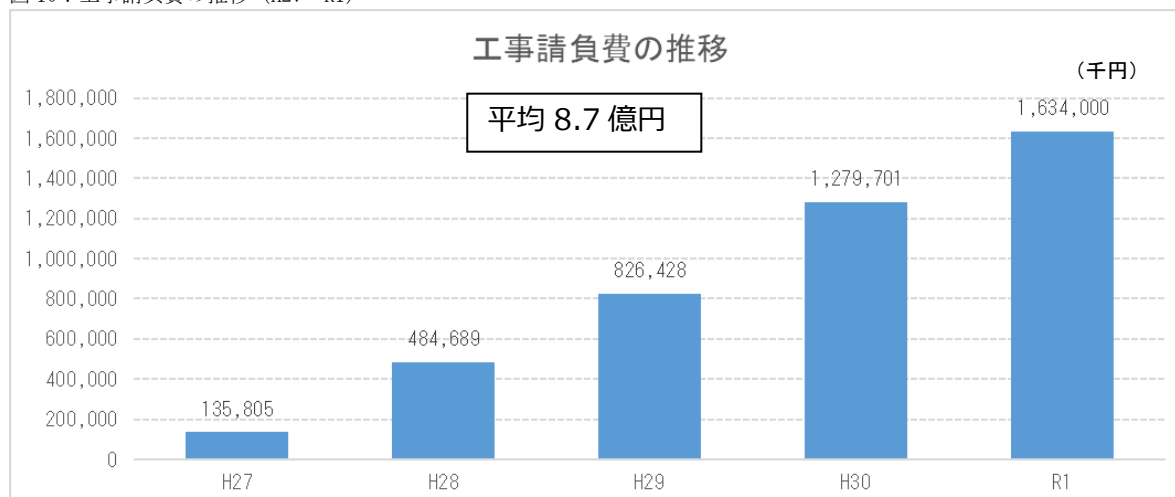
さらに、この推計に基づき、令和22年度時点における各学校の学級数のシミュレーションを行ったところ、適正規模の標準である普通学級数が12学級未満の学校は、小学校16校（片浦小含む。）、中学校7校の計23校に増加することが見込まれており（巻末資料2参照）、第2章で示した学校における望ましい規模の維持がさらに困難となるという課題があります。

4 学校施設の工事・修繕費の推移と投資可能額の検討

(1) 学校施設の工事・修繕費の推移

平成27年度から令和元年度までの直近5年間の学校施設に係る工事請負費（決算ベース）の推移は図10のとおりで、5年間の平均は、約8.7億円となっています。

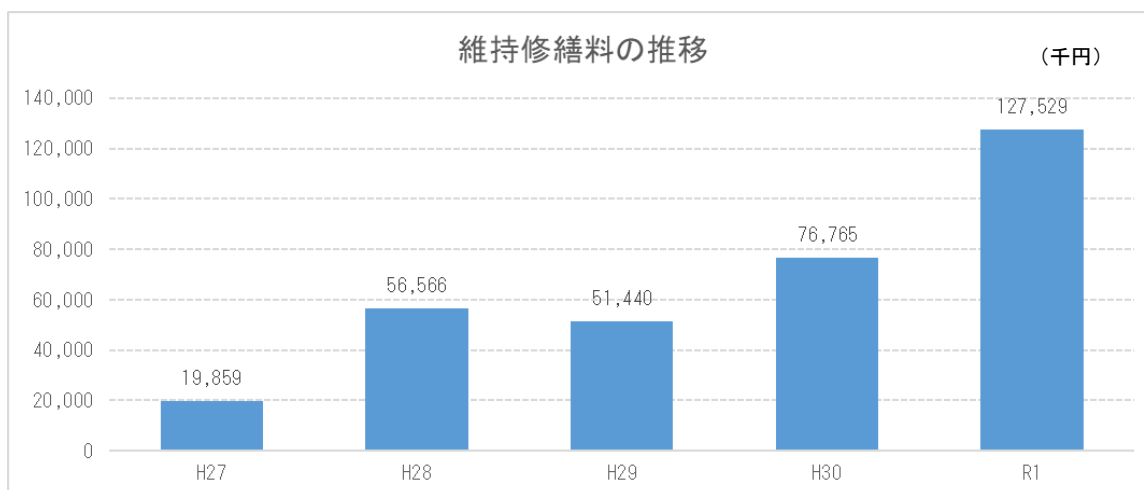
図 10：工事請負費の推移（H27～R1）



近年は、屋上防水改修や受水槽改修等の劣化した部位の修繕が主でしたが、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金を財源とした学校トイレの洋式化を全面的に実施しました。また、平成 30 年度から令和元年度にかけて、小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置する工事も行いました。これらの工事によって、平成 28 年度以降は工事請負費総額が増加傾向になっています。

維持修繕料（決算ベース）については図 11 のとおりで、近年大幅に増加しており、令和元年度においては、平成 27 年度と比較して約 6.4 倍になっています。いわゆる小破修繕ではありませんが、壊れてから対処する「事後保全」の傾向が高まっています。

図 11：維持修繕料の推移（H27～R1）



(2) 学校施設改修への投資可能額

本計画においては、学校施設改修への投資可能額の目安を、過去 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の工事請負費平均額と、「公共建築物マネジメント基本計画」を踏まえ次のとおり設定しました。

- 1 過去5年間の工事請負費平均額：約 8.7 億円
- 2 「公共建築物マネジメント基本計画」における公共建築物への1年当たり投資可能額に、学校施設が占める面積割合を乗じた額：25 億円×46.3%＝約 11.6 億円
⇒年 8.7～11.6 億円（40 年総額 348～464 億円）を目安とする。

以下、この投資可能額を「財政制約ライン」ということとします。

5 今後の施設整備に要するコストシミュレーション

学校施設等の整備・改修コストについて、「解説書」の考え方を基にしたコストシミュレーションを行いました。

整備・改築手法の定義や工事単価等の条件設定は、以下のとおりです。

【整備・改修手法の定義】

ア 改築（建替え）

既存建物の一部または全てを新しい建物へ建て替える整備手法です。改築をすることにより、経年劣化した学校施設の機能や性能を原状回復するだけでなく、教育内容の多様化やユニバーサルデザインなどの社会的な要請に対応するための機能や性能を満たした学校施設に建て替えることができます。

イ 長寿命化（機能向上）

概ね築 60 年で改築する建物を、目標使用年数を 80 年と設定し、築 40～45 年を目安に機能向上のための改修を実施するものです。一般に原状回復を目的とした修繕、設備機器の交換等に加え、躯体についてはコンクリートのひび割れや中性化対策、鉄筋の腐食対策等を行い、躯体以外では耐久性に優れた仕上げ材への交換、断熱化のほか、教室照明の LED 化、木質化などの社会的な要請に対応するための改修も対象になります。

ウ 大規模改造（原状回復等）

概ね 20 年周期で劣化部位の機能を回復するための修繕として実施するものです。屋上、外壁、開口部、内部、設備機器の交換等の躯体以外の部位修繕が主な対象となります。

図12：改築中心から長寿命化への転換イメージ（出典：「解説書※一部改変」）

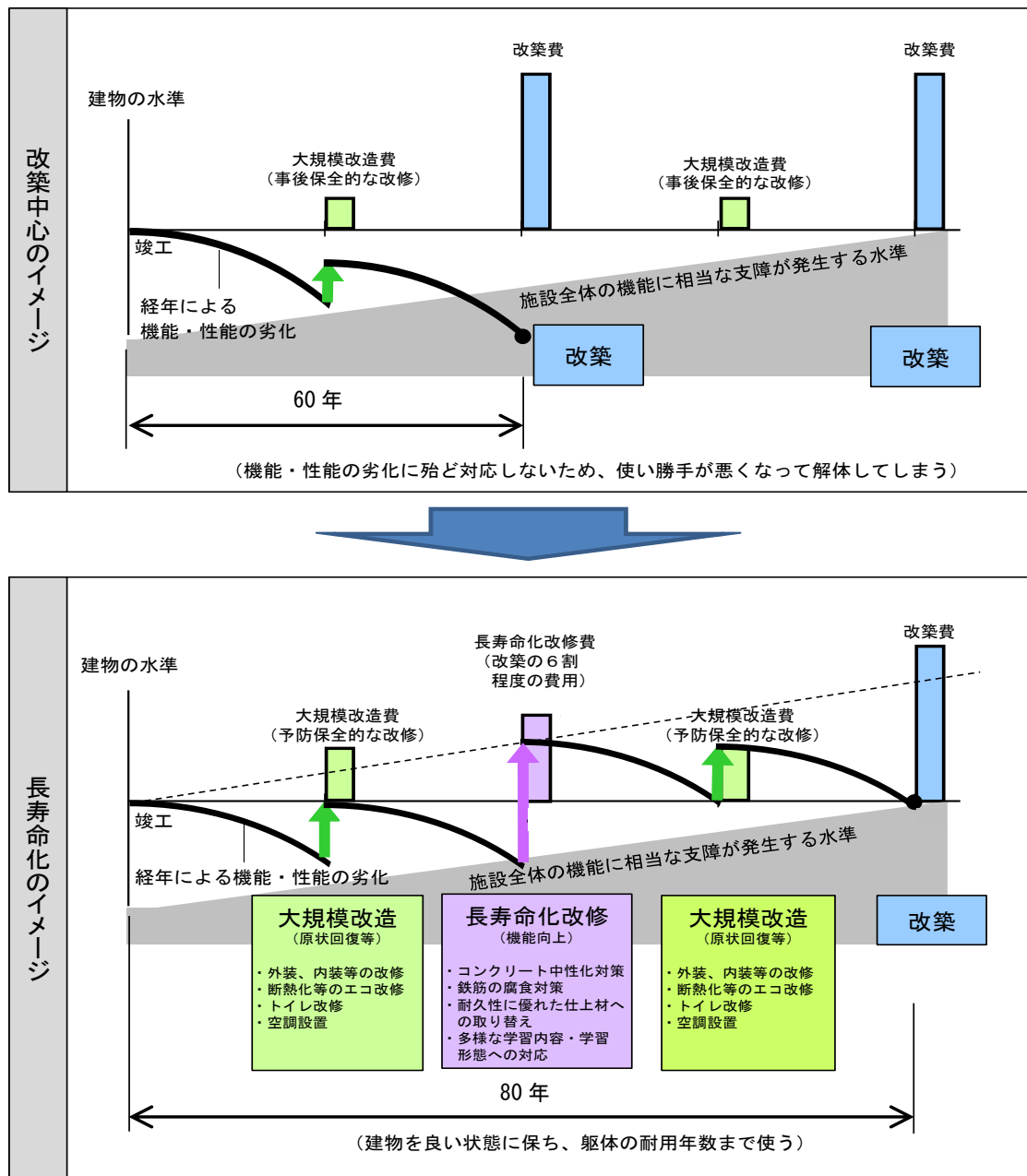


表4：コストシミュレーションに用いる工事単価・期間の条件設定（共通）

区分	単価（千円）	工事期間
改築	355	校舎3年／屋内運動場2年
長寿命化	181	1年
大規模改造	92	1年

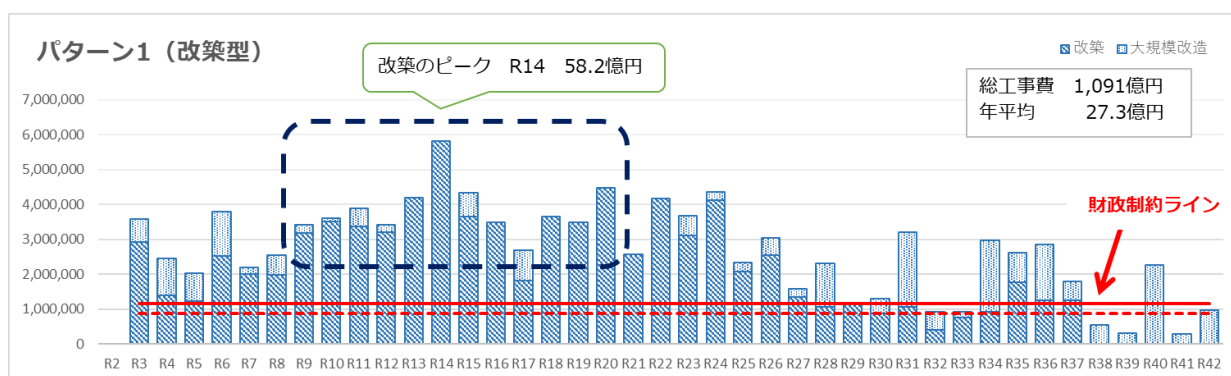
(1) コストシミュレーションパターン1（改築型）

「解説書」において「従来型」とされている、現在保有している施設を全て改築する場合のシミュレーションです。

【改築の条件設定】

- ① 現在保有している施設を全て築 60 年で改築する。ただし、改築までの残存年数が 20 年を超える棟は改築の 20 年前に大規模改造を 1 回実施する。
- ② 改築時の整備面積は、現在と同様とする。
- ③ 改築後 20 年を目安に、大規模改造を実施する。

図 13：コストシミュレーションパターン1（改築型）



これによると、今後 40 年間の総工事費は約 1,091 億円、年平均の工事費は約 27.3 億円となり、第 2 章 3 で示した財政制約ラインとは大きく乖離しています。また、グラフからも分かるように、多くの建物は改築時期が集中しており、令和 9 年度頃から大幅な増加が見込まれ、ピークとなる令和 14 年度は工事費が約 58.2 億円となることが見込まれます。直近 10 年間（令和 3 年度～令和 12 年度）の平均工事費は約 30.9 億円、直近 20 年間（令和 3 年度～令和 22 年度）の平均工事費は約 34.9 億円となり、大きな財政負担が生じてしまいます。

(2) コストシミュレーションパターン2（長寿命化型）

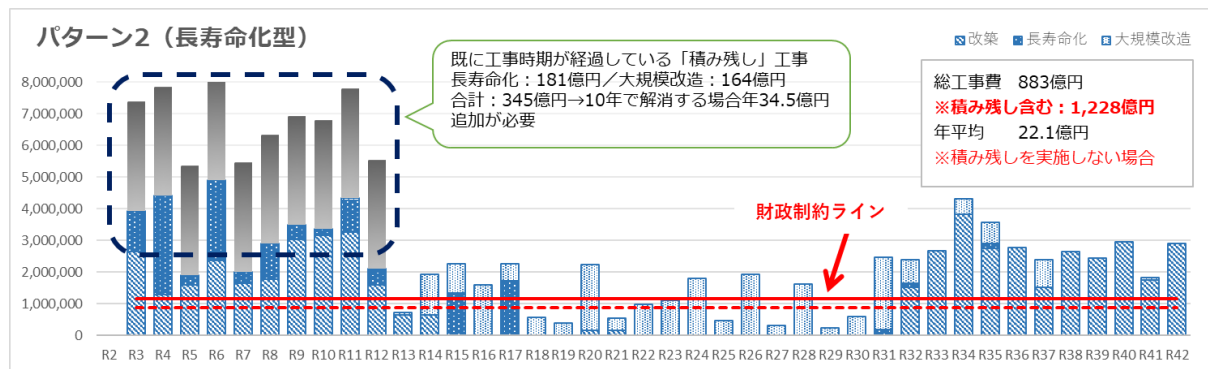
施設をより長く使えるよう、長寿命化と大規模改造を併用した改修を進めることを前提としたシミュレーションです。「解説書」においては「長寿命化型」とされています。

具体的には、目標使用年数を 80 年と設定し、建設後 40～45 年を目安に機能向上のための改修（長寿命化）を、建設後 20 年と 60 年を目安に劣化状況をもとの機能に回復維持するための修繕（大規模改造）を行い、建物を目標使用年数まで安全で機能的に使用できるようにするものです。

【改築・長寿命化・大規模改造の条件設定】

- ① 本章 2 (1) の構造躯体の健全性評価において「長寿命化可能」と評価された建物については、原則として築 80 年で改築を実施。築 40 年に長寿命化、築 20 年・60 年に大規模改造を行う。
- ② 既に築 50 年を経過している棟は、長寿命化及び大規模改造を実施せず、築 60 年で改築を実施。
- ③ 本章 2 (1) の構造躯体の健全性評価において「要調査」と評価された棟は、築 60 年で改築を実施。ただし、改築までの残存年数が 20 年を超える棟は改築の前に大規模改造を 1 回実施する。
- ④ 改築時の整備面積は、年少人口の減少率をもとに「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」から想定学級数に応じて算出した必要面積とする（全体で 12% 程度の面積減）。

図 14：コストシミュレーションパターン 2（長寿命化型）



これによると、今後 40 年間の総工事費は約 1,228 億円となり、全てを改築するパターン 1 よりも総工事費が多くなることが分かりました。また、既に長寿命化や大規模改造の時期が到来している建物が多くあり、これらの積み残しの工事費は約 345 億円（総工事費に含む）です。現況の劣化状況等を踏まえ、積み残しの工事を実施しない場合、40 年間の総工事費は約 883 億円、平均工事費は約 22.1 億円となりますが、もし、積み残しの工事について直近 10 年間で平準化して解消しようとする、直近 10 年間の平均工事費は約 56 億円となります。建築年度が古い棟が大半を占める本市の場合、長寿命化によって生じるトータルコストが改築より過大となってしまいます。

また、本章 2 (1) で示したとおり、旧耐震基準で建設された建物への耐震補強工事は、内部に耐震補強壁を増設していることから、時代に合った教育の在り方に対応するための教室の入替えを伴うような規模の大きい改修は困難となっており、長寿命化改修時の機能向上、さらには本市が目指すべき教育環境づくりを含めた改修には大きな制約が伴うという課題もあります。

第4章 学校施設整備の基本方針

第3章で示した現状や課題を踏まえ、より良い教育環境を子どもたちが将来にわたって可能な限り公平に享受できるよう、「教育環境の充実」と「持続可能な整備・保全」の2つを本市の学校施設整備の基本方針として定め、以下に示します。

1 教育環境の充実に向けた基本方針

第2章で示した3つの「教育環境の目指すべき姿」を踏まえ、以下の5つを「教育環境の充実に向けた基本方針」とし、今後この方針をもとに具体的な施設の機能水準を検討していきます。

(1) 安心・安全な学校づくり

児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、校舎、屋内運動場のみならずグラウンドや周辺環境も含め、防犯や安全性に配慮した施設整備を行います。また、河川の浸水想定区域や津波災害区域内に設置されている学校施設については、立地条件についての検討を行います。

(2) 多様な学習形態に対応する学習空間づくり

少人数指導やティーム・ティーチング、ICT端末の活用など、さまざまな教育活動が展開でき、今後の学校教育の進展や変化にも長期にわたって対応することができる柔軟性のある学習空間づくりを進めます。

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

児童・生徒のみならず、学校を訪れる全ての人が安心して利用できる学校づくりを目指し、スロープによる段差解消や手すりの設置、みんなのトイレ設置など、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を進めます。

(4) 環境への配慮

LED化や断熱性能の向上による省エネルギー化のほか、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利用等、環境負荷の低減につながる施設整備を行います。また、児童・生徒が自然環境に親しむことができるよう、木質化や校内緑化を推進します。

(5) 地域とのつながりを育てる施設づくり

学校・家庭・地域の連携を進めるため、学校施設の改築、長寿命化改修時は、現在は主に空き教室で運営している放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営スペースに加え、地域の他の公共施設との複合化や多機能化を検討します。検討に当たっては、学校施設本来の目的を踏まえた上で、管理区分の明確化や共用部分の効率的な配置を重視します。また、災害時は地域の防災拠点となることから、地域防災計画との整合を図りながら、避難所機能の強化等を進めます。

2 持続可能な整備・保全に向けた基本方針

次に、第3章で示した学校施設の課題等を踏まえ、以下の3つを「持続可能な整備・保全に向けた基本方針」とし、この方針をもとに今後の整備計画を検討していきます。

(1) 適正規模の維持と学校施設の最適化

本市の小・中学校の望ましい規模の維持とより良い教育環境の実現を目指し、学校施設の将来的な再編も含め、学校施設の最適化を検討していきますが、小・中学校は地域において重要な役割を担っていることから、地域ごとの適正配置についても併せて検討します。また、近接する他の公共施設との複合化・多機能化等も含め、地域コミュニティの充実につながるよう努めます。

(2) 改築と長寿命化改修の組合せによる整備コストの縮減と平準化

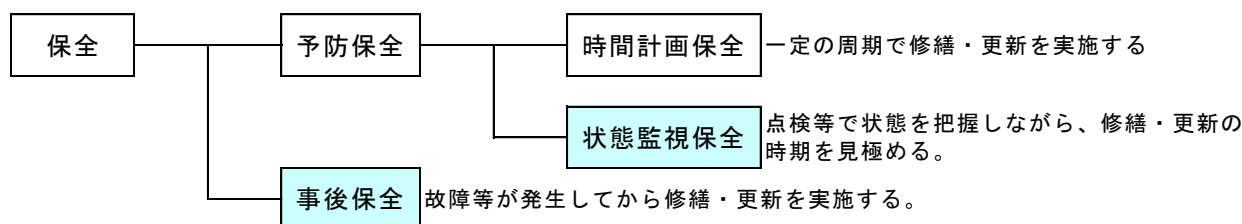
第3章5で示したシミュレーションのとおり、長寿命化が可能な建物全てを長寿命化するよりも、全てを改築の方が総工事費は安くなることが見込まれます。一方で、全てを改築すると改築時期が一定期間に集中してしまうという課題があります。そのため、新耐震基準で建築された建物は長寿命化、旧耐震基準で建築された建物は改築することを原則とし、改築と長寿命化を組み合わせることで工事時期を設定することにより、整備コストの縮減と平準化に努めます。なお、工事による学校運営への影響を最小限に抑えるという観点から、工事時期の設定は、棟単位ではなく学校単位で検討することとします。

(3) メンテナンスサイクルの確立による計画的な保全

老朽箇所の修繕は近年大きく増加しており、その大半は不具合等が発生してから修繕を行う「事後保全」により実施しています。これまでの事後保全型の維持管理では、老朽箇所の把握が後手に回ってしまい、適正な修繕・更新需要の把握と計画的な維持管理が困難になることから、段階的に「予防保全」に移行していく必要があります。

そのため、本市の「市有建築物維持修繕計画」の方針も踏まえ、今後は適切な点検・調査により老朽化状況を把握しながら、修繕・更新の時期を見極める「状態監視保全」を基本とし、これまでの「事後保全」を併用してより計画的な維持管理に努めます。

図 15：予防保全／事後保全のイメージ（出典：「市有建築物維持修繕計画」）



効率的かつ計画的な保全を行うためには、その判断材料となる点検業務とそれによる評価を総合的・体系的に行うことが重要です。本市では、表5のような点検業務や日常点検を着実に実施し、得られた情報を活用していきます。また、学校施設台帳や施設白書等の施設の基礎情報やこれまでの修繕・改修履歴と合わせて、点検結果の情報を集積し、一元的な管理と活用を進めます。

表5：学校施設の点検業務一覧

	調査名	実施目的・内容	根拠法令
法定点検	建築基準法第12条点検	建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備の点検	建築基準法第12条
	貯水槽清掃・点検	学校の飲料水を清潔に保つための清掃・点検	簡易専用：水道法施行規則第55条 小規模：小田原市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第14条
	簡易専用水道検査	簡易給水水道における安全で衛生的な飲料水を確保するための検査	水道法第34条の2 2項 水道法施行規則第56条
	小規模受水槽水道検査	小規模受水槽における安全で衛生的な飲料水を確保するための検査	小田原市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第14条2項 同条例施行規則第13条
	浄化槽保守管理	浄化槽の保守点検	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条5項
	汚水処理施設保守管理	汚水処理施設の保守点検	神奈川県生活環境の保全等に関する条例
	小荷物専用昇降機保守点検	給食用小荷物専用昇降機の保守点検	建築基準法第12条2項
	乗用エレベーター保守点検	乗用エレベーターの保守点検	建築基準法第12条2項
	変電施設保安点検	変電施設の保守点検	電気事業法第48条
	フロン漏えい点検	フロン排出抑制法に基づく空調機器の点検	フロン排出抑制法
	消防用設備等保守点検	消防法に規定される設備・機器（制御盤や感知器、消火栓設備等）の保守点検	消防法第17条
	防火扉保守点検	防火扉の保守点検	小田原市火災予防条例第41条
自主点検	空調設備保守管理	冷温水発生器、ボイラー、ファンコイル等の空調設備の保守	
	プール循環器等保守点検		
	高架水槽用ポンプ等保守点検		
	汚水ポンプ保守点検		
	テレビ共聴施設保守点検	周辺住民のための電波障害対策施設の保守点検	
	体育遊器具保守点検	遊具の保守点検	

3 個別に検討すべき事項

(1) 幼稚園

平成31年3月に策定した「小田原市公立保育園・保育所の今後のあり方」に基づき、公立幼稚園の統合・廃止を具体的に進めていきます。その際、教育・保育の一体化の観点から、市長部局とも連携して認定こども園化についても検討するものとします。

(2) 給食施設

学校給食センターは、令和元年8月に策定した「小田原市学校給食センター整備基本構想」に基づき、令和6年度の供用開始を目指して整備を行い、現状の中学校8校分を移行します。その後、共同調理場から配送している中学校3校についても、将来の食数減に伴い、新しい学校給食センターにできる限り移行します。

小学校の単独調理場については、平成26年度に実施した「学校給食のあり方検討委員会」に

において、単独調理校方式で実施することが望ましいとの報告がされていますが、児童・生徒数の減少や設置校の整備・改修状況等に合わせて検討するものとします。

(3) プール

小・中学校のプールは、4校（三の丸・町田・酒匂小、鴨宮中）を除いた全てが耐用年数を超過しており、塗装の剥がれや設備の不具合等の老朽化が顕著になっています。今後、学校プールの機能集約や公共・民間プールの活用等も含めた学校プールの在り方を多角的に検討していきます。

第5章 今後の取組方針

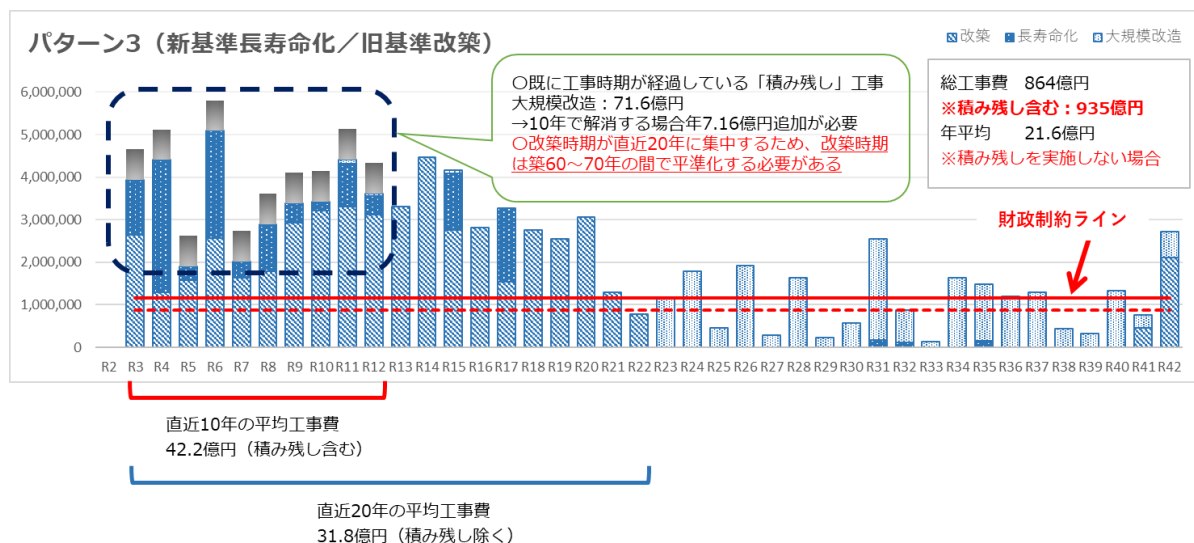
1 基本方針を踏まえたコストシミュレーション

第3章5で示した2つのシミュレーションの課題と第4章で示した基本方針を踏まえ、新耐震基準の建物のみ長寿命化を行い、残りの旧耐震基準の建物は全て改築とする考え方で再度シミュレーション（パターン3）を行いました。

【改築・長寿命化・大規模改造の条件設定】

- ① 新耐震基準で建築された建物については、原則として築80年で改築を実施。築40年に長寿命化、築20年・60年に大規模改造を行う。
- ② 旧耐震基準で建築された建物については、原則として築60年で改築を実施。ただし、改築までの残存年数が20年を超える棟は改築の前に大規模改造を1回実施する。
- ③ 第2章4(1)の構造躯体の健全性評価において「要調査」と評価された棟は、築60年で改築を実施。ただし、改築までの残存年数が20年を超える棟は改築の前に大規模改造を1回実施する。
- ④ 改築時の整備面積は、年少人口の減少率をもとに「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」から想定学級数に応じて算出した必要面積とする（全体で12%程度の面積減）。

図16：コストシミュレーションパターン3（新基準長寿命化／旧基準改築）



これによると、今後40年間の総工事費は約935億円（積み残し分約71.6億円含む）となり、3つのシミュレーションの中では最も経済的であると考えられます。しかし、旧耐震基準の建物については築60年を目安に改築することから、直近20年間に改築時期が集中することになり、この20年間の平均工事費は約31.8億円となります。また、積み残しの工事について直近10年間で平準化して解消しようとする、直近10年間の平均工事費は約41.4億円となります。そのため、実際の改築時期については、個別の建物の劣化状況等を精査し、築60～70年の間で年度ごとの工事費が過大とならないよう平準化していく必要があります。

2 今後の取組方針

第4章で示した基本方針を実現するため、本市における適正規模・適正配置の基本的な考え方の整理とともに、本市の学校教育の在り方を踏まえ、未来の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの基本的な考え方を示す「小・中学校新しい学校づくり推進基本方針」を策定します。その後、基本方針を踏まえ、地域単位での配置計画や新しい学校に求められる施設の機能等の水準、他の公共施設との複合化可能性等について検討します。

未来の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりには、地域との協働と合意形成が必要不可欠であることから、これらの計画の策定にあたっては、保護者、学校関係者はもちろんのこと、地域の関係者にも検討プロセスに深く関わっていただき、地域の未来にとっても望ましい学校づくりとなるよう努めます。

図 17：新しい学校づくり推進の事業フレーム

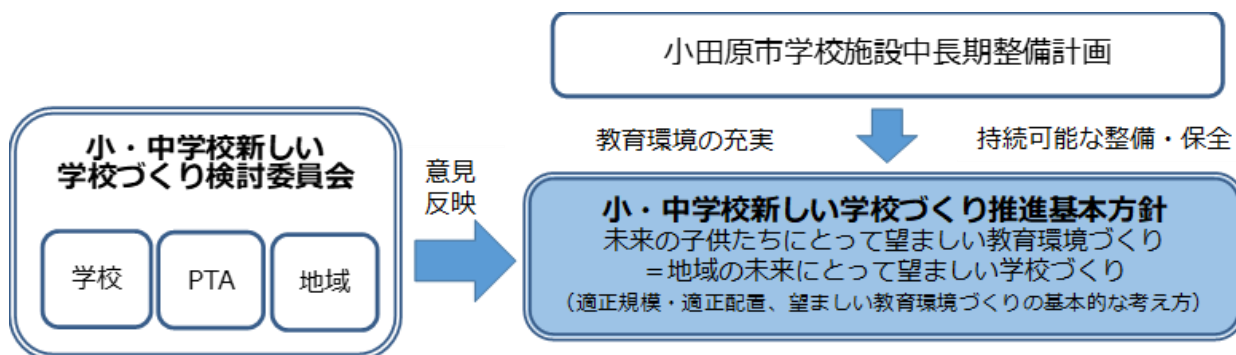


図 18：新しい学校づくり推進の事業スケジュール

R2	R3	R4	R5
庁内検討		新しい学校づくり推進基本方針等の策定・検討	
■12月 計画公表		■検討委員会設置	
【主な検討内容】 ・適正規模・適正配置の検討 ・未来の子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの基本的な考え方 ・地域単位の配置計画、他の公共施設との複合化可能性 ・新しい学校に求められる機能、諸室配置の基本的な水準			

3 今後5年間の実施計画

表6は、校舎のうち最も古い建築年度を基準とし、築年数別（10年単位）にグルーピングした**際の施設数**の一覧です。これによると、築年数が60年を経過している施設が3校あり、改築時期を築70年までと設定したとしても、あと6～10年しかありません。築50年を経過している施設はさらに多くなることから、あと5～10年以内に、改築・長寿命化に着手していく必要があります。

そのため、本計画の最初の実施計画期間である令和3年度から令和7年度までの間に、先述

した新しい学校づくり推進基本方針等の策定、検討を行い、次回の計画見直し時には改築及び長寿命化の実施年次を定め、令和8年度以降は個別の事業を順次実施していくこととします。

その他、今後5年間の実施予定事業については、給食施設の老朽化の対応として、学校給食センターの建替えのほか、施設の劣化状況や教育的・社会的要請を踏まえ、表7に示す内容を実施していくこととします。

表6：学校施設の築年数別一覧（施設数）

築40年未満	【小学校】 8校 【中学校】 1校 【その他】 1施設
築40～49年	【小学校】 7校 【中学校】 3校 【幼稚園】 5園 【その他】 1施設
築50～59年	【小学校】 10校 【中学校】 4校 【幼稚園】 1園
築60年超	【中学校】 3校

表7：今後5年間の実施予定事業

	主な内容
①新しい学校づくり推進基本方針等の策定・検討	検討会の設置、アドバイザー委託
②学校給食センターの建替え	令和6年度（2024年度）の供用開始を目指す。
③劣化状況調査	外壁打診調査、新耐震基準・要調査の建物についての劣化状況調査等
④C・D評価の対応	躯体以外の劣化状況がC・D評価となっているものを中心に、部位修繕を行う。 屋上防水、外壁改修、電気設備（キュービクル等）、給排水設備（トイレ含む）の全面改修等
⑤教育的・社会的要請への対応	新たな教育的、社会的要請に対応するための諸整備 特別教室への空調設置、校舎・屋内運動場の照明LED化等
⑥焼却炉の解体・撤去	既に使用していない学校の小型焼却炉（計19基）について、ダイオキシン汚染防止の観点から早急に解体・撤去を行う。

第6章 計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備

本計画を着実に実行していくためには、継続的な施設の実態把握によるデータベースの蓄積とその活用が重要です。学校施設台帳や施設白書、固定資産台帳等の既存の施設情報とこれまでの修繕・改修履歴や点検結果を集積し、施設別の分析やシミュレーションに活用できるようデータの一元化と仕組みづくりを進めます。

2 推進体制等の整備

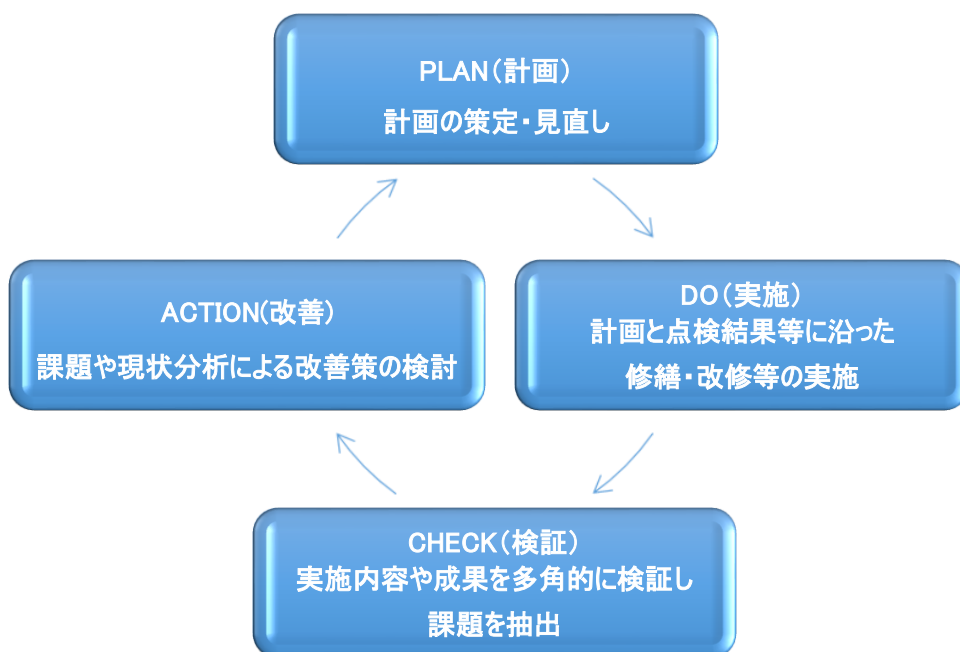
学校施設の所管である教育委員会を中心に本計画を含む学校施設の維持管理を進めていきますが、より効率的な運用のために、学校との連携はもとより、公共施設マネジメント課や建設部等の関係所管との連携体制の充実を図ります。また、学校施設再編や複合化の検討にあたっては、学校が地域において重要な役割を持つ施設であることを考慮し、関連部局間の綿密な情報共有と適切な推進体制の構築を図ります。

3 フォローアップ

本計画の推進にあたっては、個別の事業の進捗に応じて、その内容や成果を検証・評価し、計画の達成状況に基づく適切な改善を行うことが求められます。そのため、図 19 のような PDCA サイクルに基づき、随時計画の見直しを行います。さらに、施設の点検結果や劣化状況のほか、社会的要請や教育環境のニーズの変化等に応じて適宜フォローアップを行い、実施計画期間である 5 年ごとに計画の見直しを行います。

また、上位計画である「総合計画」、「公共建築物マネジメント基本計画」や「小田原市教育大綱」・「小田原市学校教育振興基本計画」等の教育施策の基本的な方針が改訂された場合は、その内容に基づき計画を見直します。

図 19：PDCA サイクルのイメージ



No	学校調査番号	施設名	学校種別	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月	建築年度 西暦 和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm)	中性化深さ (mm)	フロー 結果	屋根・屋上	外壁	間口部	内部仕上	電気設備	給排水衛生	空調機	気式昇降機	田の他	
1	1025	三の丸小学校	小学校	校舎	31、32-1、32-2	RC	3	7,372	H7.12.1	1995	H7	25	新					長寿命化	A	B	B	B	C	C	C	C		
2	1025	三の丸小学校	小学校	屋内運動場	33	RC	2	2,155	H7.12.1	1995	H7	25	新					長寿命化	A	C	B	B	B	B	-	-		
3	1003	新玉小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1、5-2	RC	3	4,616	S40.3.1	1964	S39	56	旧	済	済	H25	23.3	5.7	長寿命化	A	B	C	C	C	D	A	B	
4	1003	新玉小学校	小学校	屋内運動場	15-1、15-2	S	1	812	S58.3.1	1982	S57	38	新					長寿命化	D	C	D	B	B	B	-	-		
5	1004	足柄小学校	小学校	校舎	13-1、13-2、13-3、14-1、14-2、14-3、15	RC	3	5,727	S47.12.1	1972	S47	48	旧	済	済	H26	28.9	1.9	長寿命化	D	C	B	C	C	C	A	1	
6	1004	足柄小学校	小学校	屋内運動場	22	RC	2	1,105	H1.2.1	1988	S63	32	新					長寿命化	B	C	-	B	C	B	-	-		
7	1005	芦子小学校	小学校	校舎	1-1、2-1、2-2、2-3	RC	4	2,684	S44.3.1	1968	S43	52	旧	済	済	H26	28.0	1.9	長寿命化	C	B	B	C	C	D	A	1	
8	1005	芦子小学校	小学校	校舎	3、4-4、4-5、4-6、4-7、4-8	RC	3	4,826	S54.3.1	1978	S53	42	旧	済		H26	35.5	0.9	長寿命化	C	C	B	B	C	D	A	-	
9	1005	芦子小学校	小学校	屋内運動場	11-1、11-2	S	1	684	S46.3.1	1970	S45	50	旧	済	済			要調査	A	A	-	C	B	D	-	-		
10	1007	大窪小学校	小学校	校舎	18、19、20、22、	RC	3	6,427	H6.3.1	1993	H5	27	新					長寿命化	D	C	B	B	C	C	A	B		
11	1007	大窪小学校	小学校	屋内運動場	21	RC	1	930	H6.3.1	1993	H5	27	新					長寿命化	B	B	-	B	B	B	-	-		
12	1008	早川小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-4	RC	3	2,090	S39.3.1	1963	S38	57	旧	済	済	H25	27.4	7.2	長寿命化	A	C	B	C	C	C	A	1	
13	1008	早川小学校	小学校	校舎	11	RC	1	1,195	S55.3.1	1979	S54	41	旧	済		H25	25.8	10.8	長寿命化	B	C	B	C	C	C	A	-	
14	1008	早川小学校	小学校	給食室	1-3、1-5	RC	3	117		1971	S46	49	旧					要調査	D	D	C	C	C	C	-	-		
15	1008	早川小学校	小学校	屋内運動場	6	RC	1	659	S45.3.1	1969	S44	51	旧	済	済			要調査	A	C	-	C	A	D	-	-		
16	1009	山王小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3	RC	4	3,802	S45.3.1	1969	S44	51	旧	済	済	H25	21.1	6.0	長寿命化	A	A	B	C	B	C	A	1	
17	1009	山王小学校	小学校	屋内運動場	13、15	S	1	753	S48.3.1	1972	S47	48	旧	済				要調査	A	A	-	C	B	C	-	-		
18	1010	町田小学校	小学校	校舎	3-1、3-2、3-3	RC	3	1,070	S42.1.1	1966	S41	54	旧	済	済	H25	14.6	0.1	長寿命化	B	D	C	C	C	C	A	-	
19	1010	町田小学校	小学校	校舎	3-4、3-5、3-6、3-7、3-8	RC	4	4,551	S55.8.1	1980	S55	40	旧	済	済	H25	29.0	15.9	長寿命化	A	C	B	B	C	C	A	1	
20	1010	町田小学校	小学校	屋内運動場	14	S	2	837	H26.3.1	2013	H25	7	新					長寿命化	A	A	-	A	A	A	-	-		
21	1011	久野小学校	小学校	校舎	15-1、15-2、15-3、15-4	RC	4	4,646	S49.3.1	1973	S48	47	旧	済	済	H26	26.6	6.1	長寿命化	A	B	C	C	B	C	A	-	
22	1011	久野小学校	小学校	屋内運動場	19	S	1	651	S54.1.1	1978	S53	42	旧	済		H16	23.6		長寿命化	C	D	B	B	B	C	-	-	
23	1012	富水小学校	小学校	校舎	3-1、3-2	RC	3	1,681	S41.3.1	1965	S40	55	旧	済	済	H25	33.2	0.8	長寿命化	B	A	D	C	B	C	A	-	
24	1012	富水小学校	小学校	校舎	30-1、30-2、30-3、30-4、30-5	RC	3	3,523	S54.3.1	1978	S53	42	旧	済	済	H25	33.0	0.0	長寿命化	C	C	B	B	B	C	A	-	
25	1012	富水小学校	小学校	校舎	31-1、31-2	RC	3	3,296	S60.3.1	1984	S59	36	新					長寿命化	A	C	B	B	B	C	A	1		
26	1012	富水小学校	小学校	屋内運動場	21	S	1	986	H22.3.1	2009	H21	11	新					長寿命化	A	A	-	A	A	A	-	-		
27	1013	下府中小学校	小学校	校舎	2-1、3-1、3-2、5-1、5-2	RC	4	6,654	S53.12.1	1978	S53	42	旧	済	済	H25	19.1	2.2	長寿命化	D	D	B	B	C	C	A	-	
28	1013	下府中小学校	小学校	屋内運動場	6	S	1	764	S55.2.1	1979	S54	41	旧	済	済	H20	22.5		長寿命化	C	D	-	B	B	B	-	1	
29	1014	桜井小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3、1-4、	RC	3	2,228	S42.2.1	1966	S41	54	旧	済	済	H13	19.8	13.5	長寿命化	A	B	D	C	C	C	A	-	
30	1014	桜井小学校	小学校	校舎	2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3	RC	4	4,492	S49.3.1	1973	S48	47	旧	済	済	H13	20.1	25.5	長寿命化	C	A	B	C	C	C	A	1	
31	1014	桜井小学校	小学校	屋内運動場	28	S	1	718	S53.12.1	1978	S53	42	旧	済	済		16.8		長寿命化	A	B	-	B	A	C	-	-	
32	1015	千代小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、3	RC	3	4,346	S45.3.1	1969	S44	51	旧	済	済	H25	21.9	2.4	長寿命化	B	D	B	C	C	C	A	1	
33	1015	千代小学校	小学校	校舎	4	RC	3	633	H23.3.1	2010	H22	10	新					長寿命化	A	A	A	A	C	C	A	-		
34	1015	千代小学校	小学校	屋内運動場	17-1、17-2	S	1	829	S57.2.1	1981	S56	39	新					長寿命化	C	C	-	B	C	B	-	-		
35	1016	下曽我小学校	小学校	校舎	10-1、10-2、10-3	RC	3	5,562	H1.7.1	1989	H1	31	新			H25	23.0	4.5	長寿命化	B	C	B	B	B	C	A	-	
36	1016	下曽我小学校	小学校	屋内運動場	7	S	1	719	S46.3.1	1970	S45	50	旧	済	済			要調査	C	A	-	C	A	C	-	-		
37	1017	国府津小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2	RC	3	3,221	S44.12.1	1969	S44	51	旧	済	済	H12	23.9	5.0	長寿命化	A	C	B	C	B	C	A	-	
38	1017	国府津小学校	小学校	校舎	3-1、3-2、4、5-1、5-2	RC	3	2,824	S50.3.1	1974	S49	46	旧	済	済	H12	24.5	2.9	長寿命化	A	C	B	C	B	C	A	-	
39	1017	国府津小学校	小学校	校舎	32	RC	3	1,033	S63.3.1	1987	S62	33	新					長寿命化	B	C	B	B	B	C	A	-		
40	1017	国府津小学校	小学校	屋内運動場	22	S	1	680	S50.12.1	1975	S50	45	旧	済	済	H12	19.9		長寿命化	C	C	-	C	B	C	-	-	
41	1018	酒匂小学校	小学校	校舎	25-1、25-2、25-3、25-4、25-5、25-6、25-7	RC	3	6,781	S48.2.1	1972	S47	48	旧	済	済	H17	16.1	15.7	長寿命化	A	D	B	C	B	C	A	1	
42	1018	酒匂小学校	小学校	屋内運動場	34	S	1	707	S52.1.1	1976	S51	44	旧	済	済	H14	18.5		長寿命化	D	D	-	C	C	C	-	-	
43	1019	片浦小学校	小学校	校舎	15-1、15-2	RC	4	3,196	S57.6.1	1982	S57	38	新			H25	16.2	18.7	長寿命化	A	C	B	B	B	B</			

No	学校調査番号	施設名	学校種別	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月	建築年度 西暦 和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	中性化深さ (mm)	フロア 結果	屋根・屋上	外壁	間口部	内部仕上	電気設備	給排水衛生	空調機	気式昇降機	田の他
57	1022	矢作小学校	小学校	校舎	1、9、10-1、 10-2、10-3、11	RC	3	5,900	S48. 2. 1	1972	S47	48	旧	済	済	H15	13. 4	0. 0	要調査	C	D	C	C	C	C	A	1
58	1022	矢作小学校	小学校	屋内運動場	12	RC	2	859	S50. 12. 1	1975	S50	45	旧	済	済		18. 6		長寿命化	B	B	－	C	C	C	－	－
59	1023	豊川小学校	小学校	校舎	1-1、1-2、1-3、 共同調理場	RC	4	6,383	S58. 2. 1	1982	S57	38	新			H25	15. 9	1. 6	長寿命化	D	D	B	B	C	C	B	1
60	1023	豊川小学校	小学校	屋内運動場	2-1、2-2	S	1	818	S59. 2. 1	1983	S58	37	新			H25	15. 8	3. 7	長寿命化	D	B	－	B	C	B	－	－
61	1024	富士見小学校	小学校	校舎	1、2、3	RC	4	7,449	S59. 12. 1	1984	S59	36	新			H26	29. 0	3. 0	長寿命化	D	C	B	B	B	C	A	1
62	1024	富士見小学校	小学校	屋内運動場	7	RC	1	800	S61. 3. 1	1985	S60	35	新						長寿命化	C	B	－	B	C	B	－	－
63	4251	城山中学校	中学校	校舎	1-1、1-2	RC	4	1,842	S46. 3. 1	1970	S45	50	旧	済	済	H25	17. 5	3. 8	長寿命化	D	B	B	C	C	C	A	－
64	4251	城山中学校	中学校	校舎	2、3-1、3-2、 4-1、4-2、4-3、 4-4、23、24、25	RC	4	4,300	S51. 3. 1	1975	S50	45	旧	済	済	H25	34. 2	0. 6	長寿命化	D	B	B	C	C	C	A	1
65	4251	城山中学校	中学校	屋内運動場	28-1、28-2	RC	2	2,160	H3. 2. 1	1990	H2	30	新						長寿命化	C	B	－	B	B	B	－	－
66	4252	白鷗中学校	中学校	校舎	3-1、3-2、3-3、 3-4、3-5、26	RC	2	2,854	S35. 9. 1	1960	S35	60	旧	済	済	H26	23. 7	5. 1	長寿命化	B	A	B	C	B	C	C	B
67	4252	白鷗中学校	中学校	校舎	20-1、20-2、 20-3、20-4、25	RC	3	2,556	S50. 3. 1	1974	S49	46	旧						要調査	B	A	B	C	B	C	C	－
68	4252	白鷗中学校	中学校	屋内運動場	16、16-2	RC	2	869	S48. 2. 1	1972	S47	48	旧	済	済	H20	19. 0	13. 4	長寿命化	A	D	－	C	B	C	－	－
69	4253	白山中学校	中学校	校舎	1-1、1-2、1-3、 31	RC	2	2,590	S31. 9. 1	1956	S31	64	旧	済	済	H26	35. 0	1. 4	長寿命化	C	C	B	D	C	C	A	－
70	4253	白山中学校	中学校	校舎	2-1、2-2、29	RC	3	2,018	S42. 3. 1	1966	S41	54	旧	済	済	H26	21. 2	27. 9	長寿命化	A	D	B	C	C	C	A	－
71	4253	白山中学校	中学校	校舎	27、28-1、28-2、 28-3	RC	3	2,562	S53. 3. 1	1977	S52	43	旧	済	済	H16	19. 9	11. 1	長寿命化	A	C	B	B	C	C	A	－
72	4253	白山中学校	中学校	校舎	30、32	RC	3	1,081	S58. 3. 1	1982	S57	38	新						長寿命化	A	C	B	B	C	C	A	1
73	4253	白山中学校	中学校	屋内運動場	18-1、18-2	S	2	925	S47. 3. 1	1971	S46	49	旧	済	済	H18	21. 1		長寿命化	A	A	－	C	A	C	－	－
74	4254	泉中学校	中学校	校舎	1-1、1-2、2-1、 2-2、5、19	RC	3	5,641	S42. 3. 1	1966	S41	54	旧	済	済	H26	25. 6	0. 8	長寿命化	C	C	D	C	B	C	A	－
75	4254	泉中学校	中学校	校舎	1-3、17	RC	2	1,264	S61. 3. 1	1985	S60	35	新						長寿命化	A	D	C	B	B	C	A	－
76	4254	泉中学校	中学校	屋内運動場	9-1、9-2、9-4	S	2	851	S46. 3. 1	1970	S45	50	旧	済	済	H18	18. 4		長寿命化	A	B	－	C	B	C	－	－
77	4255	城南中学校	中学校	校舎	1-1、1-2	RC	3	2,726	S37. 10. 1	1962	S37	58	旧	済	済	H26	21. 5	10. 9	長寿命化	A	A	D	C	C	B	A	－
78	4255	城南中学校	中学校	校舎	1-3、1-4、1-5	RC	3	976	S51. 5. 1	1976	S51	44	旧	済	済				要調査	A	A	B	C	C	B	A	－
79	4255	城南中学校	中学校	屋内運動場	7、7-2	S	2	870	S41. 3. 1	1965	S40	55	旧	済	済	H20	30. 0		長寿命化	B	C	－	C	A	B	－	－
80	4256	鴨宮中学校	中学校	校舎	1-1、1-2	RC	2	836	S36. 2. 1	1960	S35	60	旧	済	済	H26	22. 6	15. 3	長寿命化	A	A	B	C	C	C	A	－
81	4256	鴨宮中学校	中学校	校舎	1-3、1-4、1-5、 1-6	RC	3	3,751	S45. 3. 1	1969	S44	51	旧	済	済	H26	25. 5	3. 9	長寿命化	A	A	C	C	C	C	A	－
82	4256	鴨宮中学校	中学校	校舎	26-1、26-2、 26-3	RC	3	1,594	S55. 3. 1	1979	S54	41	旧	済					要調査	A	B	B	B	C	C	A	－
83	4256	鴨宮中学校	中学校	校舎	30	S	2	259	S59. 2. 1	1983	S58	37	新						長寿命化	A	B	B	B	C	C	A	－
84	4256	鴨宮中学校	中学校	屋内運動場	14	S	2	845	S42. 3. 1	1966	S41	54	旧	済	済	H18	24. 4		長寿命化	A	C	－	C	A	C	－	－
85	4257	千代中学校	中学校	校舎	23、25、30-1、 30-2	RC	4	6,141	S54. 3. 1	1978	S53	42	旧	済	済	H26	19. 7	0. 0	長寿命化	C	A	B	B	B	C	A	A
86	4257	千代中学校	中学校	校舎	27	RC	4	1,085	S62. 3. 1	1986	S61	34	新			H26	25. 7	0. 0	長寿命化	C	C	B	B	B	C	A	－
87	4257	千代中学校	中学校	屋内運動場	13	S	1	755	S39. 3. 1	1963	S38	57	旧	済	済	H18	24. 6		長寿命化	A	D	－	C	A	D	－	－
88	4258	国府津中学校	中学校	校舎	18-1、18-2、19	RC	4	5,594	S55. 12. 1	1980	S55	40	旧	済		H26	36. 9	2. 1	長寿命化	B	C	B	B	C	C	A	1
89	4258	国府津中学校	中学校	屋内運動場	14-1、14-2	S	2	669	S40. 3. 1	1964	S39	56	旧	済	済	H18	27. 2		長寿命化	B	B	－	C	A	C	－	－
90	4259	酒匂中学校	中学校	校舎	21-1、21-2、 22、23	RC	4	6,820	S57. 12. 1	1982	S57	38	新			H26	44. 6	0. 0	長寿命化	A	C	B	B	B	B	A	C
91	4259	酒匂中学校	中学校	校舎	29、29-1	RC	4	1,475	S63. 3. 1	1987	S62	33	新			H26	38. 6	1. 1	長寿命化	A	C	B	B	B	B	A	－
92	4259	酒匂中学校	中学校	屋内運動場	13-1、13-2	S	2	781	S44. 3. 1	1968	S43	52	旧	済	済				要調査	C	C	－	C	A	B	－	－
93	4263	城北中学校	中学校	校舎	1-1、1-2、1-3、 1-4、1-5、1-6、 1-7、16-1、16-2	RC	4	7,133	S50. 3. 1	1974	S49	46	旧	済	済	H26	15. 2	2. 9	長寿命化	D	D	B	B	B	C	A	B
94	4263	城北中学校	中学校	屋内運動場	2-1、2-2	S	2	937	S50. 3. 1	1974	S49	46	旧	済	済	H18	17. 9		長寿命化	B	B	－	C	A	C	－	－
95	4601	橘中学校	中学校	校舎	2-1、2-4、24	RC	3	1,938	S42. 2. 1	1966	S41	54	旧	済	済	H26	32. 0	14. 6	長寿命化	D	A	B	C	C	C	A	－
96	4601	橘中学校	中学校	校舎	20-1、20-2、21	RC	4	3,192	S59. 11. 1	1984	S59	36	新			H26	26. 4	0. 4	長寿命化	A	A	B	B	C	C	A	－
97	4601	橘中学校	中学校	屋内運動場	6	S	2	1,187	S44. 3. 1	1968	S43	52	旧	済	済	H18	32. 3		長寿命化	C	D	－	C	A	C	－	－
98	7281	酒匂幼稚園	幼稚園	園舎	5-1、5-2、5-3、 5-4	RC	2	1,290	S48. 2. 1	1972	S47	48	旧	済	済	H18	19. 9	7. 1	長寿命化	C	C	B	C	C	C	A	－
99	7293	東富水幼稚園	幼稚園	園舎	1-1、1-2、1-3	RC	2	797	S46. 3. 1	1970	S45	50	旧	済	済	H26	29. 9	2. 9	長寿命化	C	A	C	C	C	C	C	－
100	7294	矢作幼稚園	幼稚園	園舎	1-1、1-2	RC	2	863	S49. 3. 1	1973	S48	47	旧	済		H26	23. 6	14. 3	長寿命化	A	A	B	C	B	C	A	－
101	7295	報徳幼稚園	幼稚園	園舎	1	RC	2	616	S53. 5. 1	1978	S53	42	旧	済	済	H26	23. 1	7. 7	長寿命化	D	D	C	B	C	C	A	－
102	7801	前羽幼稚園	幼稚園	園舎	2-1	S	2	499	S47. 3. 1	1971	S46	49	旧	済	済				要調査	A	B	B	C	A	C	A	－
103	7802	下中幼稚園	幼稚園	園舎	5	RC	2	973	S53. 3. 1	1977	S52	43	旧	済		H26	20. 4	2. 0	長寿命化	C	A	C	B	B	C	A	－
104	K070	小田原市学校給食センター	その他		1、2、3	RC	2	1,494	S47. 7. 1	1972	S47	48	旧						要調査	B	C	C	C	C	C	－	－
105	K073	国府津学校給食共同調理場	その他		1	RC	2	727	S62. 3. 1	1986	S61	34	新						長寿命化	C	C	C	B	C	C	－	1

学校別児童・生徒数及び学級数推計

※推計は、国立社会保障・人口問題研究所の予測に基づく
※学級数は1学級の人数を30人として算出

○普通学級数のみ抜粋

小学校

施設名	令和元年度				令和2年度				令和12年度推計				令和22年度推計			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
	特		特		特		特		特		特		特		特	
三の丸小学校	576	11	19	2	595	15	21	3	456	17	20	4	394	14	17	3
新玉小学校	185	11	8	2	178	9	8	2	147	5	8	2	126	5	8	2
足柄小学校	457	17	19	4	467	20	19	4	362	13	16	3	312	11	14	3
芦子小学校	486	12	18	2	477	14	17	2	385	14	16	3	332	12	15	3
大窪小学校	195	5	9	2	186	6	9	2	155	6	8	2	133	5	8	2
早川小学校	169	12	8	2	158	8	8	2	134	5	8	2	116	4	8	2
山王小学校	192	11	9	2	185	16	9	3	152	6	8	2	131	5	8	2
久野小学校	305	8	15	3	278	8	13	3	242	9	12	3	209	8	9	2
富水小学校	556	31	22	6	545	34	22	6	441	16	19	4	380	14	16	3
町田小学校	308	8	14	2	300	6	13	2	244	9	12	3	211	8	10	2
下府中小学校	340	18	16	4	330	18	16	4	269	10	12	3	232	8	11	3
桜井小学校	555	21	23	5	515	25	23	6	440	16	19	4	379	14	16	3
千代小学校	517	14	19	2	515	15	20	3	410	15	17	3	353	13	15	3
下曽我小学校	176	13	9	3	172	13	9	3	139	5	8	2	120	4	8	2
国府津小学校	552	8	21	3	524	10	21	3	437	16	18	3	377	14	16	3
酒匂小学校	360	11	16	4	353	17	18	5	285	10	13	3	246	9	12	3
片浦小学校	95	3	8	2	90	3	8	2	75	3	8	2	65	2	8	2
曾我小学校	101	5	8	2	99	6	8	2	80	3	8	2	69	3	8	2
東富水小学校	450	21	19	5	444	27	20	6	357	13	15	3	308	11	14	3
前羽小学校	142	2	8	2	141	6	8	2	113	4	8	2	97	4	8	2
下中小学校	310	22	14	3	288	22	15	4	246	9	12	3	212	8	10	2
矢作小学校	505	22	22	4	519	25	21	4	400	15	17	3	345	13	15	3
報徳小学校	327	8	14	2	324	9	14	2	259	9	12	3	224	8	11	3
豊川小学校	635	15	21	2	622	16	22	4	503	18	21	4	434	16	18	3
富士見小学校	517	20	21	4	512	18	20	4	410	15	17	3	353	13	15	3
計	9,011	329	380	74	8,817	366	382	83	7,140	261	332	71	6,161	225	298	64

R元	R2	R12	R22
17	18	16	14
6	6	6	6
15	15	13	11
16	15	13	12
7	7	6	6
6	6	6	6
7	6	6	6
12	10	9	7
16	16	15	13
12	11	9	8
12	12	9	8
18	17	15	13
17	17	14	12
6	6	6	6
18	18	15	13
12	13	10	9
6	6	6	6
6	6	6	6
14	14	12	11
6	6	6	6
11	11	9	8
18	17	14	12
12	12	9	8
19	18	17	15
17	16	14	12
9	11	14	16

中学校

施設名	令和元年度				令和2年度				令和12年度推計				令和22年度推計			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
	特		特		特		特		特		特		特		特	
城山中学校	300	10	11	2	293	11	11	2	238	6	10	2	205	5	9	2
白鷗中学校	311	14	11	3	298	16	12	3	246	6	11	2	213	5	10	2
白山中学校	520	9	17	2	533	9	17	2	412	10	17	3	356	9	15	3
城南中学校	179	4	8	2	176	6	8	2	142	4	7	2	122	3	7	2
鴨宮中学校	539	21	19	4	540	16	18	3	427	11	18	3	369	9	16	3
千代中学校	524	16	19	4	537	21	19	4	415	11	17	3	358	9	15	3
国府津中学校	325	4	11	2	307	6	11	2	258	7	11	2	222	6	10	2
酒匂中学校	437	5	15	2	403	9	14	2	346	9	15	3	299	8	12	2
泉中学校	543	8	18	3	541	11	18	3	430	11	18	3	371	9	16	3
橋中学校	249	15	11	3	249	15	11	3	197	5	9	2	170	4	8	2
城北中学校	399	4	14	2	399	4	14	2	316	8	14	3	273	7	12	2
計	4,326	110	154	29	4,276	124	153	28	3,428	87	147	28	2,958	75	130	26

凡 例

：児童生徒数が200人以下の学校

：各学年1クラスの学校

：普通学級が12学級未満

：普通学級が12学級未満の学校数

令和 2 年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	株式会社カンタベリーオブニュー ジーランドジャパン	ラグビーボール	約 770,000 円	小学生の体力向上 用として
2	日本マクドナルド株式会社 コミュニケーション&CR 本部 CSR 部	安全笛	不明	令和 2 年度新入 学児童の安全対 策として
3	久野坂下自治会	神山神社幟（久野坂下）	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
4	匿名	琴	約 150,000	城山中学校の備 品として
5	匿名	書架 絵本	71,131 円	酒匂幼稚園の備 品として
6	下府中地域青少年育成推進 委員会 会長 永森 俊行	ホワイトボード ゴミステーション	86,361 円	鴨宮中学校の備 品として
7	匿名	耕耘機	92,500 円	国府津小学校の 備品として
8	小田原市扇町 星野 和子	盃	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
9	小田原ロータリークラブ 会長 高梨 吉則	園児向け図書	59,504 円	小田原市立幼稚 園用図書として

10	小田原市中村原 飯田 克巳	マスク、アルコールジェル	不明	下中幼稚園の衛生用品として
11	小田原市酒匂 「たすけあい」 代表 太田 実	マスク、鉛筆	不明	酒匂中学校の備品として
12	大井町金子 内藤 和宏	貧乏徳利ほか 13 件（全 68 点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
13	小田原市板橋 内藤 英一	山縣有朋書ほか 1 件（全 40 点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
14	匿名	三八式歩兵銃銃弾実包 1 件（全 2 点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
15	小田原市成田 豊川小学校 PTA	紙折機	231,000 円	豊川小学校の備品として
16	株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役 眞壁 潔 代表取締役社長 水谷 尚人	うちわ	不明	新型コロナウイルス感染症対策として
17	匿名	体育館空調設備一式	約 1,000,000	久野小学校の備品として
18	匿名	剥製 ニホンキジ	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
19	東京都世田谷区 寺島 正芳	朝日グラフ臨時増刊（昭和 39 年 8 月 1 日）ほか 8 件（全 11 点）	1,350 円	郷土文化館の展示・研究資料として
20	小田原市中里 諸節 和子 安西 喜代美	雛人形一式	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
21	小田原市浜町 濱田 和政	印半纏ほか 4 件（全 43 点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として

22	酒匂中学校区青少年健全 育成協議会 会長 今屋 健一	マスク、アルコール	不明	酒匂中学校の備 品として
23	埼玉県入間市 (故)村田 育司	治部少輔（北条氏秀）宛北条氏直 書状 2 件	1,300,000 円 相当	図書館の調査及 び研究資料とし て

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使 途 先
1	ヤオマサ株式会社	8,000,000 円	新型コロナウイルス感染症対策と して	各小中学校の 感染症対策とし て
2	匿名	100,000 円	経済的な理由により、子どもの修 学の費用負担が大きい家庭の支 援のため	奨学基金積立 金のため
3	匿名	400,000 円	酒匂中学校、富士見小学校、下 府中小学校、酒匂小学校の図書 充実のため	酒匂中学校ほ か3校の図書購 入費として

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671

令和 2 年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
公務	学校安全課 業務主任	左上腕骨頸部骨折	【受傷日時 令和 2 年 5 月 28 日 午前 8 時 50 分頃】 給食センター内のごみの回収作業をしていたところ、玄関の段差を踏み外して転んでしまい、その拍子に左肩部分を段差の角に強打した。

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671